

「子どもの食生活と躰についての総合的研究」(6)

A General Research on the Child Development on Eating Habits and Teaching Manners (6)

山内昭道(III), 茨木竹二(II), 川合貞子(E, 2), 千田真規子(E, 1)
猪俣美知子(I, B, a), 斎藤尚子(I, 1~3, A), 武石仁美(I, C,)
上里千穂子(I, B, b), 福田啓子(I, C) 村木由紀子(I, D)

I. 「三田川地区を中心とした小鹿野町における子どもの食生活と躰の変容」(時代比較)

回収状況：・面接調査 $\frac{66 \text{回収数}}{78 \text{抽出数}} = 84.6\%$
・アンケート調査 $\frac{219}{265} = 82.6\%$

集計：質問項目毎の単純集計

1. 調査比較の概要

目的：既刊「子どもの食生活と躰についての総合的研究」(2)の「三田川地区」及び「同」(3)「小鹿野」, 両調査結果を比較し, その変容を明らかにすること。

対象地域：埼玉県秩父郡小鹿野町

対象者：

過去(昭和20年前後)一小鹿野町三田川老人クラブの女性66名

現代一小鹿野幼稚園, 三田川幼稚園の4・5歳児の母親219名

手続・方法：過去一戸別訪問による面接調査
現代一幼稚園を通して依頼し, 幼児を持つ母親に対しての質問紙によるアンケート調査

時期：・面接調査

第一回 昭和59年11月22日~24日

第二回 昭和59年12月21日~23日

・アンケート調査

昭和59年11月21日~30日

2. 対象地域の概況

(1) 地勢, (2) 歴史的概要, (3) 人口・世帯の推移, (4) 産業および農家戸数の推移については「子どもの食生活と躰についての総合的研究」(2)を参照。

3. 調査結果と考察

本論文中の表について, 実数は頻度(単位：人)を, ()内の数字は%を示す。

A. 基本的属性

- 対象者：

S20頃	66人	現代	219人
------	-----	----	------
- 性別：女性
- 平均年齢：

S20頃	70.4歳—S20当時約30歳
現代	33.2歳 (父親36.0歳)

4. 就業状況

S20頃においては, 就業という意識ではな

○就業状況

表 A-1

単位：人 (%)

	就業者	非就業者	無答	計
S 20 頃	27(40.9)	21(31.8)	18(27.3)	66(100.0)
現代	96(43.8)	108(49.3)	15(6.5)	219(99.9)

S 20頃—ほとんどが主婦のかたわら農業、畑作、養蚕等の家業に従事

表 A-2

・職場 (現代)

自宅	自宅外	無答	計
19(19.8)	71(74.0)	6(6.3)	96(100.0)

表 A-3

・勤務状況 (現代)

常勤	パート	その他	無答	計
37(38.5)	42(43.8)	9(9.4)	8(8.3)	96(100.0)

表 A-4

・職業 (現代)

農業	専門・技術職	事務職	販売職	単純労働	サービス職	無答	計
3 (3.1)	10 (10.4)	22 (22.9)	14 (14.6)	35 (36.5)	3 (3.1)	9 (9.4)	96 (100.0)

○学歴

表 A-5

・S 20頃

尋常小学校	尋常高等学校	高等女学校	実業(専門)学校	無答	計
32 (48.5)	24 (36.4)	2 (3.0)	2 (3.0)	6 (9.1)	66 (100.0)

表 A-6

・現代

中学校	高等学校	専門学校	短期大学	大学	その他	無答	計
74 (33.8)	85 (38.8)	17 (7.8)	12 (5.5)	3 (1.4)	4 (1.8)	24 (11.0)	219 (100.1)

く、ほとんどが家業 (主に農業) に従事していたが、現代では、約半数の母親が「仕事」を持っており、表 A-2 のように職場が自宅外 (74.0%) の場合が多い。職業は「部品の組立・検査」等の単純労働が 36.5% を占め、パートタイムが 43.8%、常勤が 38.5% とほぼ同率を示している。

5. 学歴

S 20頃は、尋常高等小学校までで終了する人が 84.9% と大半を占めるが、現代の母親は、高校までが 72.6%、それ以上が 16.5% と学歴が高くなっている。(表 A-5, 6)

6. 家族構成

S 20頃—「(曾) 祖父一母、世帯主—本人、子

「子どもの食生活と躰についての総合的研究」(6)

○現代の家族構成

表 A-7

核 家 族	複 合 家 族	無 答	計
91(41.6)	107(48.9)	21(9.6)	219(100.0)

表 A-8 ・家族の人数

3人以下	4人	5人	6人	7人	8人	9人	無 答	計
6 (5.0)	58 (26.5)	41 (18.7)	52 (23.7)	38 (17.4)	5 (2.3)	5 (2.3)	14 (6.4)	219 (100.0)

表 A-9 ・子どもの数

ひとりっ子	2人	3人	4人	5人	無 答	計
11 (5.0)	107 (48.9)	65 (29.7)	14 (6.4)	7 (3.2)	15 (6.8)	219 (100.0)

○住居

表 A-10

	一戸建	マンション	団 地	その他	無 答	計
S 20 頃	59 (89.4)				7 (10.6)	66 (100.0)
現 代	166 (75.8)	1 (0.5)	28 (12.8)	7 (3.2)	17 (7.8)	219 (100.0)

表 A-11 ・部屋数(玄関, トイレ, 浴室は除く)

	2	3	4	5~6	7~8	9以上	無 答	計
S20頃	16(24.2)		40(60.6)				10 (15.2)	66 (100.0)
現 代	23 (10.5)	13 (5.9)	20 (9.1)	61 (27.9)	55 (25.1)	24 (11.0)	23 (10.5)	219 (100.0)

ども3人以上」の類型—40(60.6%)。

核家族化が進んでいるとはいえ、この地域は複合家族が半数を占めている。S20頃は、子ども3人以上が60%もあったが、現代では2人が48.9%と最も多く、3人以上は38.7%で過去に比較し減少傾向が見られる。

7. 住 居

S20頃には、集合住宅に住んでいる人が全くなく、現代でもこの地域では、一戸建に住んでいる人が75.8%を占めている。

B. 食形態

a 食作法

1 <食事場所>—「ふだん食事する部屋が決まっていますか」(表 B-1)

<食事場所>については、まず「決まっていた」の回答が昭和20年頃も現代も95%以上で圧倒的に多い。しかし「決まっていた場合」その場所については、昭和20年頃は「勝手、台所」が58.7%で「居間」が27%であったものが、現代は「勝手、台所」が33.6%で「居間」が52.4%である。これは食事とは単に空腹を満たすだけの生活から食を楽しむという形に変わ

表 B-1

	決まっている	決まっていない	無 答	計
S 20 頃	63 (95.5)	3 (4.5)	0	66 (100.0)
現 代	208 (94.9)	6 (2.7)	5 (2.3)	219 (99.9)

決まっている場合の場所

表 B-2

S20頃	勝手・台所		居 間			土 間		無 答		計
	37 (58.7)	17 (27.0)	14 (22.0)	8 (12.7)		76 (120.6)				
現 代	勝 手 ・ 台 所					居 間				その他
	勝手	台所	食堂	キッチン	D.K	居 間	茶の間	リビング	座 敷	
	24 (11.2)	18 (8.4)	18 (8.4)	2 (0.9)	10 (4.7)	65 (30.4)	47 (22.0)	0	4 1.9	7 (3.3)
	無 答		計							
19 (8.9)		214 (100.1)								

表 B-3 朝 食

	座 卓	テーブル	そ の 他	無 答	計
S 20 頃	29 (43.9)	1 (1.5)	29 (43.9)	7 (10.6)	66 (99.9)
現 代	134 (61.2)	56 (25.6)	22 (10.0)	7 (3.2)	219 (100)

その他 S20頃一箱膳

表 B-4 夕 食

	座 卓	テーブル	そ の 他	無 答	計
S 20 頃	29 (43.9)	1 (1.5)	29 (43.9)	7 (10.6)	66 (99.9)
現 代	127 (52.0)	43 (19.6)	36 (16.4)	13 (5.9)	219 (99.9)

その他, S20頃一箱膳

たあらわれであろうと思われる。決まっていない場合の理由は、昭和20年頃「部屋数が少ない」、現代は「あいているところにすわる」、「主人がいろんなところにすわってしまうから」、「お客様がよくきて一緒に食べたりするので、

「子供たちが好きな場所にすわります」。

2 〈食卓〉「食卓は以下のどちらをご使用ですか」

〈食卓について〉は、昭和20年頃も、現代も朝・夕ともに座卓が1位で、テーブル、その他

「子どもの食生活と躰についての総合的研究」(6)

表 B-5

	決まっている	決まっていない	無 答	計
S 20 頃	54 (81.8)	10 (15.2)	2 (3.0)	66 (100.0)
現 代	186 (84.9)	27 (12.3)	6 (2.7)	219 (99.9)

「座席」は昭和20年頃も現代も、「決まっている」が80%以上である。

表 B-6

家 族	項 目 年 代	準づ利	準づ伝	子世	上準	なく	テよる	そ	無	計
		備け やに 片便	備けい やの 片手	ど話 もの	座に を基	んと とな	レく ビみ がえ	の 他	答	
父	S20頃	1 (1.9)	0	0	26 (48.1)	11 (20.4)	—	4 (7.4)	12 (22.2)	54 (100.0)
	現 代	2 (1.1)	0	19 (10.2)	32 (17.2)	70 (37.6)	26 (14.0)	8 (4.3)	29 (15.6)	186 (100)
母	S20頃	40 (74.1)	1 (1.9)	0	6 (11.1)	0	—	4 (7.4)	3 (5.6)	54 (100.1)
	現 代	117 (62.9)	5 (2.7)	23 (12.4)	3 (1.6)	16 (8.6)	10 (5.4)	0	12 (6.5)	186 (100.1)
祖 父	S20頃	0	1 (1.9)	0	15 (27.8)	6 (11.1)	—	7 (13.0)	25 (46.3)	54 (100.1)
	現 代	5 (2.7)	0	2 (1.1)	21 (11.3)	29 (15.6)	10 (5.4)	0	119 (63.9)	186 (100)
祖 母	S20頃	3 (5.6)	1 (1.9)	0	8 (14.8)	9 (16.7)	—	5 (9.3)	28 (51.9)	54 (100.2)
	現 代	15 (8.1)	8 (4.3)	4 (2.2)	8 (4.3)	32 (17.2)	12 (6.5)	2 (1.1)	105 (56.5)	186 (100.2)
こども	S20頃	0	3 (5.6)	0	2 (3.7)	20 (37.0)	—	8 (14.8)	21 (38.9)	54 (100.0)
	現 代	36 (4.8)	24 (3.2)	15 (2.0)	2 (0.3)	156 (20.7)	60 (8.0)	14 (1.9)	446 (59.2)	753 (100.1)

の順であった。

3 <座卓>—「食事の時、ご家族の皆さんの座席は決っていますか」(表 B-5)

3-1) <座席の決まっただいたいの理由>
(表 B-6)

その他S20頃一火を絶やさない、習慣、幼児は「私や祖母のそば」

座席の決まっているという回答が両方とも80%以上と圧倒的に多く、「決まっていない」は昭和20年頃は15.2%、現代は12%である。そ

の理由をそれぞれみると、決まっていた場合の<父親>は昭和20年頃では「上座を基準に」48.1%であったものが、現代では「なんとなく」が1位で37.6%、「上座を基準に」は17.2%となっている。変化のみられるところではテレビの普及により、「テレビがよくみえる」場所というのが3位に入っている14.0%。これを上座扱いとして昭和20年頃と比べてみても全然比較にならない。<母親>は昭和20年頃も現代も変化なく「準備や片付けに便利」が74.1

%, 62.9%と大半を占めている。「子供の世話」では、昭和20年頃は父・母・祖父・祖母・子供いずれも0%であるのに対し、現代は父親—10.2%, 母—12.4%, 祖父—1.0%, 祖母—2.2%, 子ども1.7%となっているのが特徴づけられた。〈祖父〉は「上座を基準に」が27.8%であったものが現代では11.3%となり、「なんとなく」決まったというのが15.6%となっている。〈祖母〉は、昭和20年頃も現代も「なんとなく」が16.7%, 17.2%と1位で「上座を基準に」は14.8%が4.3%となり、現代では「準備や片付けに便利」が8.1%, 「テレビがよくみえる」が6.5%となっている。〈子ども〉については、昭和20年頃も現代も「なんとなく」が1位で同じ傾向であるが、昭和20年頃2位にあった「準備や片付けの手伝い」が現代においては「テレビがよくみえる」が2位で「準備や片付けの手伝い」は3位となっている。これらについていえることは、伝統という「イエ」制度の一端が少しずつずれてきているように思える。昭和20年頃は、〈父親、祖父〉とも「上座を基準に」が1位であったものが、現代においては「なんとなく」という答えが1位で、「上座を基準に」は2位で、「テレビがよく

みえる」が3位となっている。この昭和の3Cといわれたカラーテレビ、カー、クーラーの普及は食生活にも大きな影響を与えた。現代では、テレビのみえる位置がどの家族も2~3位の位置に入っていることである。子どもの世話は、昭和20年頃は0%であったのが現代においては10%前後でどの家族にもみられるということは、よくいわれる過保護という現象かと思われる。子どもの多い場合だと、あれこれ細かく面倒をみれないこともあったろうし、現代の子どものように過保護でなかったように思われる。昭和20年頃は食事は静かに食べるものとされてきたが、現代はテレビをみながら、会話を楽しみつつ食事を楽しむという方向に変化してきている。

4 〈食器〉—「ご家族にひとりひとりの食器、(箸・お茶わん、おわん等)が決まっていますか」(表 B-7)

その他：昭和20年頃—毎日洗えない。自分のものなら洗わないですむ。柄(絵・模様)でまちがわないように、御膳があったから誰のものかすぐわかる。

現代—色や柄の好みで、習慣の要素もあるが、自分のものと人のものとの区別。長男・長

表 B-7

	決まっている	決まっていない	決まっているもの と いないものがある	無 答	計
S 20 頃	59 (89.4)	6 (9.1)	—	1 (1.5)	66 (100.0)
現 代	192 (87.7)	22 (10.0)	2 (0.9)	3 (1.4)	219 (100.0)

決まっている理由

表 B-8

複数回答

	大きさに よって	衛生面を 考慮して	お互いの 存在を確 認するた め	習慣だか ら	そ の 他	無 答	計
S 20 頃	12 (20.3)	9 (15.3)	13 (22.0)	19 (32.2)	13 (22.0)	1 (1.7)	67 (113.5)
現 代	60 (27.6)	24 (11.1)	67 (30.9)	57 (26.3)	6 (2.8)	3 (1.4)	217 (100.1)

「子どもの食生活と寝についての総合的研究」(6)

女は大きさで。父・母は色・柄の好みで。

〈食器〉については、「決まっていた」が昭和20年頃、89.4%、現代87.7%である。「決まっていなかった」が昭和20年頃、9.1%、現代10.0%でほとんどの家庭は各自の食器は決まっていたことになる。しかしその理由については、昭和20年頃では「習慣だから」が32.2%、「お互いの存在を確認するため」が22%、「大きさによって」が、20.3%であり、現代では「お互いの存在を確認するため」が30.9%、「大きさによって」が27.6%、「習慣だから」が26.3%である。いままでのなりゆきで食器を使用していたものが、現代においては、お互いの存在を認める意味とともられる。「決まっていなかった」場合の理由には、昭和20年頃—「夫だけ決まっていた」—2。「どれを使ってもよかった」—1。「ものがなかったから」—1。「無答」—2。現代—「家業が民宿のため家族用と分別しにくい」—1。「別に理由はない」—5。「全員同種類のため」—1。「毎回きれいにするから変りない」—1。「大人と子どもの違いだけ」—1。「同じものを使っている」等である。

5 〈箸置〉—「めいめいで自分の箸置を使っていますか」(表 B-9)

〈箸置〉については、「使っていない」が昭和20年頃で、84.8%、現代で82.2%と多く、「使っている」が昭和20年頃で15.2%、現代で14.6%とどちらもほぼ同じで、使用していなかったほうが多く、おそらく、箸立てなるものを使用し家族全員のものを一緒におさめていたものと思われる。

6 〈箱膳〉—「あなたは箱膳を使ったことがありますか」(表 B-10)

1) 使ったことがある場合の年代(昭和)(表 B-11)

2) 場所

昭和20年頃では埼玉県内が75%とほとんどは地元周辺を指しているが、現代では埼玉県内が60%、岩手が6%、京都、長野、加賀、宮崎、山梨、群馬が3%と少しであるが広範囲にわたって使っていたことがわかる。

〈箱膳〉については、使ったことがある、ないがはっきり分かれ、「使ったことがある」が昭和20年頃は86.4%、現代では14.2%で「使

表 B-9

	使っている	使っていない	無 答	計
S 20 頃	10 (15.2)	56 (84.8)	0	66 (100.0)
現 代	32 (14.6)	180 (82.2)	7 (3.2)	219 (100.0)

表 B-10

	使ったことがある	使ったことがない	無 答	計
S 20 頃	57 (86.4)	9 (13.6)	0	66 (100.0)
現 代	32 (14.2)	178 (79.1)	15 (6.7)	225 (100.0)

表 B-11

S20頃

20年まで	25 年	30 年	35 年	40 年	50 年	無 答	計
29 (59.9)	7 (12.3)	12 (21.1)	3 (5.3)	3 (5.3)	1 (1.8)	1 (1.8)	57 (100.3)

※ 戦後わりと長くまで—1 (1.8%)

表 B-12

現代

25—29	30—34	35—39	40—44	45—49	50—54	55—59	無 答	計
1 (3.1)	9 (28.1)	5 (15.6)	4 (12.5)	1 (3.1)	8 (25.0)	2 (6.3)	2 (6.3)	32 (100.0)

表 B-13

	は い	い い え	無 答	計
S 20 頃	30 (45.5)	34 (51.5)	2 (3.0)	66 (100.0)
現 代	216 (98.6)	2 (0.9)	1 (0.5)	219 (100.0)

ったことがない」では、昭和20年頃は13.6%、現代では79.1%となっている。〈年代〉をみると、昭和20年頃では、20年までが50.9%、30年までが21.1%であり、現代では30~40年が28.1%、50~54年が25.0%である。

7 〈食事回数〉—「毎日の食事は朝、昼、夕の3回ですか」(表 B-13)

〈食事回数〉では、昭和20年頃は「いいえ」が51.5%で、「はい」が45.5%で、朝・昼・夕の3回という回数でないほうが若干多い。この場合、朝・昼・こじゅうはん、夕の4回とっていたのである。その理由として「まずいものばかりで腹がへった」、「重労働なのに米に麦がまぜてあったために空腹になった」、「仕事の都合で」等があげられる。現代では、「はい」が98.6%で「いいえ」が0.9%とほとんど朝、昼、夕の3回である。「いいえ」の場合の理由としては「家族の一人一人が違う」ということがあげられた。

8 〈食事時間〉—「食事の時間は何時頃ですか、またどのくらいの時間を必要としますか」

(表 B-14~17)

〈食事開始時刻〉については、〈朝〉は昭和20年頃では「7時」が45.5%、「6時」が12.1%、「5時30分」が10.6%である。現代は、「7時」が60.7%、「7時30分」が19.2%、「6時30分」が9.6%であり、〈夕〉は、昭和20年頃では「7時」が33.3%、「8時」が19.7%、「6時」が13.6%である。現代は、「6時30分」が33.8%、「7時」が31.1%、「6時」が16.4%であった。〈朝〉の昭和20年頃では、7時前の早い時間帯に多いのに対し、現代では7時すぎの時間帯に集中している。〈夕〉の昭和20年頃では、「7時」がもっとも多く、現代では「6時30分」から「7時」の間に食事がとられている。〈食事時間〉については〈朝〉の昭和20年頃は「15~30分」が53%、「10~15分」が27.3%、現代では「15~30分」56.6%、「10~15分」が38.8%である。〈朝〉は昭和20年頃も、現代も同じ傾向を示し、30分間でほとんどの人は食べている。〈夕〉は昭和20年頃も、現代も60分間で食べているようだが、現代は、半

表 B-14 朝食 (食時開始時刻)—(時:分)

	5:30	6:00	6:30	7:00	7:30	8:00	8:30	無 答	計
S20頃	7 (10.6)	8 (12.1)	6 (9.0)	30 (45.5)	4 (6.1)	5 (7.6)	2 (3.0)	4 (6.1)	66 (100.0)
現 代	0	3 (1.4)	21 (9.6)	133 (60.7)	42 (19.2)	11 (5.0)	1 (0.5)	8 (3.7)	219 (100.1)

「子どもの食生活と躰についての総合的研究」(6)

表 B-15 夕食

	5:30	6:00	6:30	7:00	7:30	8:00	8:30	無答	計
S20頃	0	9 (13.6)	6 (9.0)	22 (33.3)	7 (10.6)	13 (19.7)	5 (7.6)	4 (6.1)	66 (99.9)
現代	3 (1.4)	36 (16.4)	74 (33.8)	68 (31.1)	24 (10.0)	6 (2.7)	1 (0.5)	7 (3.2)	219 (100.1)

表 B-16 朝食(分)

	10~15	15~30	30~60	60~	無答	計
S20頃	18 (27.3)	35 (53.0)	8 (12.1)	3 (4.5)	2 (3.0)	66 (99.0)
現代	85 (38.8)	124 (56.6)	5 (2.3)	2 (0.9)	3 (1.4)	219 (100.0)

表 B-17 夕食(分)

	10~15	15~30	30~60	60~	無答	計
S20頃	9 (13.6)	25 (37.9)	24 (36.4)	5 (7.6)	3 (4.5)	66 (100.0)
現代	9 (4.1)	113 (51.6)	84 (38.4)	6 (2.7)	7 (3.2)	219 (100.0)

表 B-18 朝食

	はい	いいえ	無答	計
S20頃	54 (81.8)	10 (15.2)	2 (3.0)	66 (100.1)
現代	130 (59.4)	84 (38.4)	5 (2.3)	219 (100.1)

表 B-19

主人の勤務	私の勤務	子どもの通学通園	その他	無答	計
34 (40.5)	5 (6.0)	16 (19.0)	11 (13.1)	18 (21.4)	84 (100.0)

数位が30分間で食べているということがわかった。

9 <食事状況>—「食事の際にはたいていご家族が全員そろいますか」(表 B-18)

いいえの理由

昭和20年頃—「主人が不在」、「朝っぱかのため」、「子どもが先で、女が後」

現代—「～の関係で」(表 B-19)

その他:「祖父が仕事に出るのが早いと私の用事との関係」、「年寄りが出かけるものと一緒に食べると落ち着いて食べられないというので」、「主人と子どもが先に食べ、私と年寄りは後で食べる」、「子どもが小さいのでまだまっている」等である。(表 B-20, 21)

いいえの理由

昭和20年頃—「夜っぱかのため」

表 B-20

主人が不在	私が不在	子どもだけ	その他	無答	計
41 (48.8)	2 (2.4)	7 (8.3)	9 (10.7)	25 (29.8)	84 (100.0)

表 B-21 夕食

	はい	いいえ	無答	計
S 20 頃	60 (90.9)	4 (6.1)	2 (3.0)	66 (100.0)
現代	130 (59.4)	79 (36.1)	10 (4.6)	219 (100.1)

表 B-22

主人の勤務	私の勤務	子どもの通園通学	その他	無答	計
40(50.6)	2 (2.5)	2 (2.5)	7 (8.9)	28 (35.4)	79(99.9)

表 B-23 ~の時間が長い。

主人が不在	私が不在	子どもだけ	その他	無答	計
49 (62.0)	1 (1.3)	2 (2.5)	5 (6.3)	22 (27.8)	79 (99.9)

現代— ~の関係で(表 B-22, 23)

〈食事状況〉については、〈朝〉では「はい」が昭和20年頃で 81.8%，現代で 59.4%，「いいえ」は昭和20年頃で 15.2%，現代は 38.4% であり、現代に比べ昭和20年頃は、家族全員で食事をしていたことがわかる。「いいえ」の場合の理由をみると、昭和20年頃では、「主人が不在」、「朝っぱかのため」、「子どもが先で、女が後」等があげられ、現代においては、「主人の勤務(40.5%)」で「主人が不在(48.8%)」が圧倒的に多く、「子どもの通園、通学(19.0%)」で「子どもだけ(8.3%)」などがおもな理由としてあげられる。また、〈夕〉では「はい」が昭和20年頃は 90.9%，現代は 59.4% で、「いいえ」が昭和20年頃は 6.1%，現代は 36.1% である。「いいえ」の場合の理由は昭和20年頃で「夜っぱかのため」、現代では朝食と同じように「主人の勤務(50.6%)」の関係で「主人が不在(62.0%)」がもっとも多い。結局、〈朝〉

・〈夕〉とも「いいえ」の理由は、勤務の関係で主人不在があげられる。

10 〈食事の用意とあと片づけ〉—「食事の用意とあと片づけについての役割は」¹⁾ 用意(表 B-24)。

その他—現代「誰がするか決まっていない」、「私と子どもたち」²⁾ あと片づけ(表 B-25)

その他—現代「子どもたちと私の当番制」、「子どもが手伝うこともある」、「手のあいてる人がする」

〈用意〉は昭和20年頃も現代も圧倒的に私の役割(回答者)が 86.2%，90.4% と多く、わずかに現代のほうが多い。〈あと片づけ〉でも昭和20年頃と現代も私の役割(回答者)が 81.5%，80.8% と同じ傾向を示し、また〈用意〉、〈あと片づけ〉では、現代は「主人の役割」が 0% になっている。以上の各項目について、昭和20年頃と現代とを比較概観してきたが、それによって食作法について認められる傾向は、伝

「子どもの食生活と躰についての総合的研究」(6)

表 B-24 1) 用意

	私の役割	主人の役割	(祖)父(母)が分担	その他	無答	計
S20頃	56 (86.2)	2 (3.1)	7 (10.8)	4 (6.2)	2 (3.1)	71 (109.4)
現代	198 (90.4)	0	6 (2.7)	14 (6.4)	1 (0.5)	219 (100.0)

※ 老人クラブの総数は65名
 ※ 「昭和20年頃」は複数回答

表 B-25 2) あと片づけ

	私の役割	主人の役割	(祖)父母が分担	その他	無答	計
S20頃	53 (81.5)	2 (3.1)	7 (10.8)	2 (3.1)	6 (9.2)	70 (107.7)
現代	177 (80.8)	0	5 (2.3)	12 (5.5)	25 (11.4)	219 (100.0)

※ 「昭和20年頃」は複数回答

表 B-26 調理時間

	～30分	30～60分	1h～1.5h	1.5h～2h	2h～	無答	計
S20頃	13 (20.0)	19 (29.2)	21 (32.3)	6 (9.2)	1 (1.5)	5 (7.7)	65 (99.9)
現代	9 (4.1)	123 (56.2)	79 (36.1)	2 (0.9)	0	6 (2.7)	219 (100.0)

統的な「イエ」秩序や居住形態が少しずつつくられつつあるようにみうけられ、これは生活様式、食文化の一面とも思われる。

b 食法

11 <調理時間>—「夕食の調理時間はおよそどのぐらいかかりますか」(表 B-26)

夕食の「調理時間」についてであるが、まず昭和20年頃では「1時間から1時間半」かかったとの回答が 32.3% と最も高い値を示している。次いで「～30分」、「30～60分」がそれぞれ 20.0%、29.2% であり、これは前報告の通り調理に時間をかけずありあわせのもので間に合わせていたと推測される。一方、現代では一般的に調理に費やす時間は短くなっていると考えられるが調査においても「30～60分」かかるとの

回答が 56.2% と過半数以上の値を占めており、調理時間が長くなるにつれて値は減少し「2時間～」は 0% であった。これらの数値からも主婦の調理ばなれの傾向が窺える。

12 <献立>—「献立は以下のどの点を優先的に考慮されましたか」(表 B-27)

本項目では表 B-27 の如く昭和20年頃において「栄養のバランス、家族の好み」などを考慮する余裕はなく、ありあわせのものや旬のものを利用したなど献立を決定する上において、農産物を中心とした第一次産業に規定された献立内容であった。一方、現代では「栄養のバランス」を一番に考慮するとの回答が 31.1% と最も多く、次に考慮する点として「経済面」にも増して「家族の好み」を優先している場合が多く、この結果には注目すべきであろう。これ

表 B-27 献立

		1位	2位	3位	4位	5位	無答	計
栄養のバランス	S20頃	0	0	0	0	0	0	0
	現代	68 (31.1)	61 (27.9)	29 (13.2)	21 (9.6)	9 (4.1)	31 (14.2)	219 (100.0)
経済面	S20頃	0	0	0	0	0	0	0
	現代	39 (17.8)	43 (19.6)	68 (31.1)	41 (18.7)	0	28 (12.8)	219 (100.0)
調理法の簡便さ	S20頃	0	0	0	0	0	0	0
	現代	15 (6.9)	23 (10.5)	45 (20.5)	98 (44.7)	1 (0.5)	37 (16.9)	219 (100.0)
家族の好み	S20頃	0	0	0	0	0	0	0
	現代	59 (26.9)	57 (26.0)	56 (25.6)	22 (10.1)	4 (1.8)	21 (9.6)	219 (100.0)
その他	S20頃	57	0	0	0	0	8	65
	現代	0	0	0	1 (0.5)	3 (1.4)	215 (98.2)	219 (100.1)

表 B-28 「家族の好みの優先順位」

	夫の好み	子ども	祖父母	自分	その他	無答	計
現代	56 (25.6)	89 (40.6)	11 (5.0)	10 (4.6)	11 (5.0)	42 (19.2)	219 (100.0)

表 B-29 調理

	大好き	好きなほう	どちらとも いえない	あまり好き ではない	嫌い	無答	計
S20頃	8 (12.3)	16 (24.6)	26 (40.0)	9 (13.8)	2 (3.1)	4 (6.2)	65 (100.0)
現代	8 (3.7)	87 (39.7)	97 (44.3)	23 (10.5)	1 (0.5)	3 (1.4)	219 (100.1)

らの事から第一次産業に規定された昭和20年代に比較して現代では健康志向でありながら飽食の時代を迎えたという相反する一面が存在していることが窺える。さらに、「家族の好みの優先順位」については、前結果の示す通り昭和20年頃では家族の好みなどを考慮できる時代ではなかった。それに比べ現代では、家族の中で子どもの好みを一番に優先する家庭が 40.6% と

最も多い。確かに子供の好みを優先するという献立の決め方には、食卓を楽しくするという利点もあるが、反面、偏食等による子どもの甘えも懸念される。

13 〈調理〉—「あなたは好んで調理なさるほうですか」(表 B-29)

これについては、「好きなほう」との回答が昭和20年頃、現代ともに4割程度であるが、「ど

「子どもの食生活と躰についての総合的研究」(6)

表 B-30 外食

	することが多い	時々する	あまりしない	全くしない	無 答	計
S20頃	0	0	4 (6.2)	61 (93.8)	0	65 (100.0)
現 代	4 (1.8)	115 (52.5)	80 (36.5)	15 (6.9)	5 (2.3)	219 (100.0)

(a) 外食を「することが多い・時々する」理由

主婦の調理から解放	家族の気分転換	主人の帰宅が遅い	おいしいものを食べる	その他	無 答	計
30 (25.2)	73 (61.3)	3 (2.5)	23 (19.3)	6 (5.0)	3 (2.5)	138 (115.8)

※ 複数回答

(b) 外食を「あまりしない・全くしない」理由

	主人が自宅で食べたがるから	子どもがさわいで他人に迷惑	食費を節約するため	その他	無 答	計
S20頃	0	1 (1.5)	2 (3.1)	30 (46.2)	32 (49.2)	65 (100.0)
現 代	25 (26.3)	12 (12.6)	34 (35.8)	23 (24.2)	9 (9.5)	103 (108.4)

※ 複数回答

ちらともいえない」、「あまり好きではない」これら双方を合計すると両者とも過半数以上であり「嫌い」との回答も少数あった。これらの結果からも義務感で調理していることが窺えるが、昭和20年頃は「嫁がやるのがあたりまえ」等の伝統的思想から、また現代では外食産業の発達や利便的調理志向等を反映したものと推測される。

14 〈外食〉—「ご家族で外食をされますか」、(表 B-30)

〈外食〉については、昭和20年頃は「全くしない」が93.8%と圧倒的な値を占めたのに対し、現代では「時々する」が最も多く52.5%と過半数を占めた。昭和20年頃に関しては「当時の状況から外食をするような時代ではもちろんなかった」という点からいえよう。それに比べ外食産業が発達した現在では、「時々外食をする」というケースが増える傾向にあると考えら

れる。しかし、「外食をあまりしない、全くしない」との回答が4割以上あったことについてはやはり地域性、家族構成等が付加されたものと考えられよう。外食をする理由については、現代ではやはり「家族の気分転換」が61.3%と突出し、外食をしない理由としては、昭和20年頃は「世の中がそうだったし、行く余裕もなかった」との回答が大部分であった。一方現代では「食費節約」の35.8%があげられるが、「主人が自宅で食べたがるから」の26.3%と「子どもがさわいで他人に迷惑」の12.6%等は精神的理由で外食をしないケースでありこの点にも留意すべきであろう。

以下に続く15, 16については昭和20年頃、現代の項目ともに、現代の既製食品、健康食品等に関する内容であり時代的推移の比較は不可能である。そこで回答された意見についてそれぞれの内容を把握することに止める。

表 B-31 既製食品

S 20頃	すぐできて便利, 自分で作れない嫁が買ってきて使う					26(40.0)
	ご時勢だから仕方ないが, 味がよくない. 手作りのものがよい					5(7.7)
	着色料や防腐剤が身体によくない。買ってもみない。そんなものにたよると人間がものぐさになる。					33(50.8)
	無 答					1(1.5)
	計					65(100.0)
現 代	よく使う	時々使う	あまり使わない	全く使わない	無 答	計
	27 (12.3)	144 (65.8)	45 (20.5)	1 (0.5)	2 (0.9)	219 (100.0)

(a) 既製食品を「よく使う・時々使う」理由

現 代	便利だから	安いから	おいしいから	別の味をとり入れたい	その他	無 答	計
	138 (80.7)	4 (2.3)	10 (5.8)	18 (10.5)	8 (4.7)	2 (1.2)	180 (105.2)

※ 複数回答

(b) 既製食品を「あまり使わない・全く使わない」理由

現 代	使いなれていない	栄養価が低い	食品添加物に不安	心がこもらないから	その他	無 答	計
	4 (8.7)	2 (4.3)	14 (30.4)	20 (43.5)	8 (17.4)	9 (19.6)	51 (123.9)

※ 複数回答

15 <既製食品>—「既製の弁当, 惣菜, 冷凍, インスタント食品などをどう思われますか」(表 B-31)

三田川地区の老人の意見としては既製食品について否定的意見と肯定的意見がほぼ同数であったが, 現代の主婦の8割程度が既製食品を使用しているという結果があらわれており, 年齢が若くなる程, 使用頻度が多くなることが窺える。一方, 既製食品を使用しない理由として, 両者とも「人間がものぐさになる, 心がこもらないから」など精神面からの回答が多い。反面, それらを使用する理由として「便利だから」の80.7%は群を抜いており, 主婦の既製食品

への依存が窺えた。

16 <健康食品>—「最近流行の自然, 健康食品については, どう思われますか」(表 B-32)

「健康食品」に関しては, 「関心がない, 自然が一番いい」等否定的意見が両者ともに65%以上を占めており, 用いない理由として「効果があるとは思えない」の44.1%などがあげられる。三田川地区の老人からは「今の人は健康にこだわりすぎている」という意見もあり時代的推移を感じざるを得ない。愛好している人も老人の10.8%に対し, 主婦の31.1%とここでも老人にも増して主婦の健康食品への依存傾向が窺える。

「子どもの食生活と躰についての総合的研究」(6)

表 B-32 健康食品

S20頃	良いと思う, 使うと栄養をとるのが楽, たべたいものを食べるのがいい						7(10.8)
	重宝だと思うが, 心配である						7(10.8)
	関心がない, 嫌い, おっかない, 今の人は健康にこだわりすぎている, 人間は土に生き土に育っているから自然が一番いい						49(75.4)
	無 答						2(3.0)
	計						65(100.0)
現 代	愛好している	時々ためす	ほとんど用いない	全く用いない	無 答	計	
	14 (6.4)	54 (24.7)	104 (47.5)	41 (18.7)	6 (2.7)	219 (100.0)	

(a) 健康食品を「愛好している」理由

現 代	健康維持に効果がある	添加物の心配がない	周囲で普及しているから	その他	無 答	計
	24 (31.5)	35 (46.1)	12 (15.8)	0	5 (6.6)	76 (100.0)

(b) 健康食品を「用いない」理由

現 代	効果があるとは思えない	おいしくないようなので	食費が高つく	その他	無 答	計
	64 (44.1)	19 (13.1)	15 (10.3)	17 (11.7)	30 (20.7)	145 (99.9)

17 <食材料>—「穀類や野菜, 果物などお宅でとれるものがありましたら多少にかかわらず種類・場所を記入して下さい」(表 B-33)

表 B-33のごとく, 昭和20年頃, 米は地形的制限のためほとんど栽培されておらず, 現在でも10%程度しか稲作栽培を行っていない。そのためこの地域は畑作物中心であり昭和20年頃は特に「とうもろこし, ジャガイモ, さつまいも等が主食の代用になるため栽培に力を入れた」という事であった。野菜については, 昭和20年頃, 現代ともに「葱, 大根, ジャガイモ, 白菜」等が一般的に栽培されており, 現代ではその種類も増え西洋野菜, 中国野菜等, 種々の野菜が栽培されている。そしてこれらが食卓をにぎわす食材料であることが窺える。栽培

場所はやはり両者ともに耕地が50%以上を占めている。

18 <食内容>—「お子さんの一日の食事内容ないし献立を教えてください」(表 B-35)

昭和20年頃と現代の食内容があまりに変化したことは表B-35のごとく一目瞭然である。昭和20年頃の食内容については主食がイモごはん・麦ごはん等といわゆる「わりめし」といわれるものであり, それにみそ汁, 漬物が主であった。この基本的パターンは現代も同様であり「わりめし」がごはんに転換しただけで現代このパターンで朝食を食べている家庭が4割以上を占めている。昼食については昭和20年頃では朝食とほとんど変化のない献立であった。しかし現在では, 主食はごはん党が多いが, 主菜に

東京家政大学生活科学研究所研究報告 第9集

表 B-33 食材料

S20頃	穀類	大 麦	小 麦	とうもろこし	そ ば	あ わ	き び	ひ え		
	野菜類・その他	じゃがいも	さつまいも	里いも	こんにゃく	大 根	白 菜	人 参	ごぼう	茄 子
		ほうれん草	葱	胡 瓜	しゃくしな	水 菜	いんげん	三つ葉	せ り	生 姜
大 豆		小 豆	落花生	柿	栗	柚 子	西 瓜	お 茶	フジの根	
現 代	穀類	とうもろこし 36 (16.4)	米 30 (13.7)	小 麦 11 (5.0)	大 麦 4 (1.8)	き び 4 (1.8)	そ ば 2 (0.9)			
	野菜・いも・豆類	葱	大 根	じゃがいも	茄 子	胡 瓜	ほうれん草	白 菜	トマト	いんげん
		ピーマン	にんじん	さつまいも	玉 葱	かぼちゃ	ごぼう	小 豆	キャベツ	さといも
		ニ ラ	大 豆	野菜はほとんど	さやえんどう	しゃくしな	アスパラガス	春 菊	レタス	カリフラワー
		ブロッコリ	プチトマト	パセリ	生 姜	オクラ	か ぶ	こまつ菜	三つ葉	にんにく
		し そ	みょうが	枝 豆	ふ き	うぐいす菜	しいたけ	みょうが	らっきょ	サニーレタス
果物の類・その他	柿	栗	いちご	ぶどう	桃	梅	な し	あんず	すもも	
	59 (26.9)	27 (12.3)	14 (6.4)	12 (5.5)	9 (4.1)	8 (3.7)	5 (2.2)	3 (1.4)	3 (1.4)	

※ 複数回答

表 B-34 食材料栽培場所

S20頃	耕地, 田, 畑, 庭, 軒先を含む					
現 代	自分の庭	菜 園	耕 地	そ の 他	無 答	計
		37 (16.9)	8 (3.7)	114 (52.1)	7 (3.2)	53 (24.2)

「子どもの食生活と健康についての総合的研究」(6)

表 B-35 食内容

S20頃	朝食	麦ごはん、イモごはん(すっぴきわりめし)、野菜のみそ汁、つけもの、つくだに、おなめ(しょうゆのもと)、魚(塩づけなし干物)、こんにゃくや野菜の煮つけ		
	昼食	朝に似たもの、弁当(イモないし麦弁当)、おにぎり(梅干かかつおぶし)、あげもの、魚(塩づけか干物)のり、ふりかけ、みそ漬		
	夕食	うどん(干、手打、煮込み)、水とん(とっちゃんげ)、おかゆ、おじや		
現代	食内容	朝食	昼食	夕食
	ごはん・(みそ汁)・副菜1~2品	90 (41.1)	14 (6.4)	12 (5.5)
	ごはん・(みそ汁)・主菜の肉類のみ	17 (7.8)	33 (15.1)	6 (2.7)
	ごはん・(みそ汁)・主菜の魚類のみ	17 (7.8)	14 (6.4)	8 (3.7)
	ごはん・(みそ汁)・肉類・野菜類	7 (3.2)	36 (16.4)	26 (11.9)
	ごはん・(みそ汁)・魚類・野菜類	10 (4.6)	14 (6.4)	25 (11.4)
	パン・牛乳又はスープ・副菜1~2品	17 (7.8)	14 (6.4)	1 (0.5)
	パン・スープ・肉類のみ	2 (0.9)	1 (0.5)	0
	パン・スープ・魚類のみ	1 (0.5)	0	0
	パン・スープ・肉類・野菜類	2 (0.9)	4 (1.8)	0
	パン・スープ・魚類・野菜類	0	0	0
	麺類	0	1 (0.5)	31 (14.2)
	麺類・副菜1~2品	0	3 (1.4)	12 (5.5)
	その他	32 (14.6)	52 (23.7)	74 (33.8)
	無答	24 (11.0)	33 (15.0)	24 (11.0)
	計	219 (100.2)	219 (100.0)	219 (100.2)

については「その他」に回答している人もミートボール、ウィンナーなど肉類を食している子どもが5割以上で魚類を食している子どもの3倍も多いという結果となった。

夕食については、昭和20年頃は「水とん・うどん」など麺類が多い。これは、現在でもその流れが継承されており、うどんを食している家庭が14.2%もあり、これはこの地域の一つの特色といえるかもしれない。現代の食内容は和風・中華・洋風料理など変化に富んでおり、鍋物・カレーライス・グラタンなどいろいろ組み合わせ合わせて食しているがやはり基本となるのは和風料理であり、ごはん党が中心であった。

以上主に、献立、食材料、食内容等の項目を昭和20年代より現代に至る食法の変遷について概観してきたが、かつては山間の第一次産業に依存していたこの地方にも昭和30年代からの高度成長の波は確実に訪れたといえよう。かつては自己の土地において収穫された農産物を自己の家庭において食しており、食内容等も制限されていた。そしてこのような生活環境から伝統的な食意識は培われてきた。それに比べ現在では、調査結果からも主婦の調理ばなれ、既製食品への依存等が明白となり利便的調理志向となりつつある。しかし反面では健康食品に依存したり、献立を考える際に栄養のバランスを一番

に考慮するなど健康志向の一面もあり多面的な心理構造を呈している。これは豊かさゆえの弊害と考えられよう。

C. 子どもの食行動

1 <お子さんが食事に要する時間はだいたいの位ですか> (表 C-1, C-2)

朝食では、どちらも「15~30分」が半数以上を占め、次に「10~15分」と続いている。夕食でも、やはり「15~30分」が多いが、2番目にはS20年頃「10~15分」(21.5%)、現代「30~60分」(16.9%)で、現代の方が夕食にかかる時間がやや長いといえよう。

2 食事の用意やあと片づけについて、お子さんに手伝わせますか。(表 C-3)

ここでは、S20年頃と現代では、かなりの違いがみられる。用意の場合、S20年頃には「全くさせない」(50.8%)と半分以上を占めているのに対し、現代では「食器を並べる程度」(50.7%)が1位となり、2位に「ほとんどさせない」(32.9%)となっている。

あと片づけについても、S20年頃では「全くさせない」(38.5%)が1位であるが、現代では「自分の食器だけ運ばせる」(37.9%)が1位、「ほとんどさせない」(27.4%)、「他の食器も運ばせる」(20.5%)と続いている。すなわ

表 C-1 朝食

	10~15分	15~30分	30~60分	60分~	無答	計
S20頃	23 (35.4)	35 (53.8)	3 (4.6)	2 (3.1)	2 (3.1)	65 (100.0)
現代	92 (42.0)	118 (53.9)	5 (2.3)	2 (0.9)	3 (3.2)	219 (100.0)

表 C-2 夕食

	10~15分	15~30分	30~60分	60分~	無答	計
S20頃	14 (21.5)	33 (50.8)	11 (16.9)	2 (3.1)	5 (7.7)	65 (100.0)
現代	26 (11.9)	139 (63.5)	37 (16.9)	2 (0.9)	7 (3.2)	219 (100.0)

「子どもの食生活と躰についての総合的研究」(6)

表 C-3

(1) 用意について

	食器を並べる程度	もりつける	ほとんどさせない	全くさせない	無 答	計
S20頃	13 (20.0)	6 (9.2)	9 (13.8)	33 (50.8)	4 (6.2)	65 (100.0)
現 代	111 (50.7)	16 (7.3)	72 (32.9)	12 (5.5)	8 (3.7)	219 (100.0)

表 C-4

(2) あと片づけについて

	S 20 頃	現 代
自分の食器だけ運ばせる	11(16.9)	83(37.9)
他の食器も運ばせる	4(6.2)	45(20.5)
食器を洗わせる	5(7.7)	6(2.7)
食器棚にしまわせる	4(6.2)	1(0.5)
ほとんどさせない	10(15.4)	60(27.4)
全くさせない	25(38.5)	5(2.3)
そ の 他	0	15(6.8)
無 答	6(9.2)	4(1.8)
計	65(100.0)	219(100.0)

ち、現代の方が子どもに簡単な用意やあと片づけをしつけていることがうかがわれる。また、前回に述べたように、S20年頃には、食事の手伝いのみならず、草かり、まき取り、蚕の手伝いなどといった家事一般の手伝いの方が多かったのではないかと考えられる。いずれにせよ、現代では、食事形態の変化により、家事一般ということより、生活の際に手伝うことが、しつけの場として多く用いられているとも考えられる。

3 食事のしつけについて、特に留意する事柄を以下からお選び下さい。(表 C-5)

2) あいさつをさせるわけ。(表 C-6)

昭和20年頃では「朝食の前に顔を洗わせる」(75.4%)が高い値で1位となり、「あいさつをさせる」(61.5%)、「朝食の前に着がえさせる」

(47.4%)、「手を洗わせる」(44.6%)、「家族全員そろってから食べさせる」(44.6%)と続いている。一方、現代では「あいさつをさせる」(69.9%)は、相変わらず高く1位となっているが、2位以下についてみると、「毎食後に歯をみがかせる」(58.4%)、「朝食の前に着がえさせる」(43.8%)と続き、「朝食の前に顔を洗わせる」(34.7%)は、S20年頃の半分以下に、「家族全員がそろってから食べる」(27.4%)もかなり低くなっているのが特徴である。

戦後、食生活の豊かさに伴い、菓子類の出現や甘味料の使用などということから、子どものしつけにおいても、衛生、健康面に関わることに注意が向けられてきていることがうかがわれる。また、朝起きてから、身体を清めるとか、気持ちをひきしめるなどの情操面の低下、さら

表 C-5

	S 20 頃	現 代
朝食の前に顔を洗わせる	49(75.4)	76(34.7)
朝食前に着がえさせる	31(47.7)	96(43.8)
手を洗わせる	29(44.6)	115(52.5)
毎食後に歯をみがかせる	12(18.5)	128(58.4)
あいさつ（「いただきます」「ごちそうさま」等の唱和やお祈り）をさせる	40(61.5)	153(69.9)
家族全員がそろってから食べさせる	29(44.6)	60(27.4)
そ の 他	1(1.5)	10(4.6)
無 答	0	5(2.3)
計	191(293.8)	643(293.6)

※ 複数回答

表 C-6

	S 20 頃	現 代
習慣として	28(70.0)	126(57.5)
両親や作物をつくってくれた人達に感謝するため	7(17.5)	23(10.5)
神仏に感謝するため	5(12.5)	3(1.4)
そ の 他	1(2.5)	4(1.8)
無 答	0	41(18.7)
計	41(102.5)	197(90.0)

※ 複数回答

その他、S20年頃：ありがたさを知らせるため

現 代：お祈りはしないがあいさつはする。自分から言う、特に留意しない

に食事時の父親不在なども含め、家族がそろわなくても子ども中心に食事が始められていることが多くなっていることもわかる。

しつけの中で「あいさつをさせること」については、その理由をみると一般的習慣としてとらえられていることが明らかであるが、興味深いことは、「神、仏に感謝する」項目が、S20年頃の5人(12.5%)に対し、現代では3人(1.4%)とかなり低くなっていることである。そして、無答が41人(18.7%)となっているこ

とからも、「いただきます、ごちそうさま」、等日常何げなく唱えているものの、特に深い意味づけはされていないといえるであろう。

4 食事中、お子さんに特に注意する事柄について○をつけて下さい。(表 C-7)

S20年頃では、「こぼさない」(64.6%)、「残さない」(56.9%)が高い割合を示し食べ物を大切にするといったことが重視されていたことがわかる。現代では、「好き嫌いをいわない」(56.6%)が1位となり、ここでも食糧の豊富

「子どもの食生活と躰についての総合的研究」(6)

さ、又栄養的側面を重視する結果がよみとれる。その他、「ひじをついて食べない」「姿勢正しく座る」「寝ころばない」「立ち歩かない」の項目については、それほど大きな差はみられないが、「大きな声で話をしない」「キョロキョロわき見をしない」などは、現代の方がかなり少なくなっていることに気づく。これは、食事の場をひとつの語らいの場、子どもと親との

コミュニケーションの場としてとらえ、「食事は静かにする」というより、楽しく会話をしながらという方向になっていることもうかがわれる。さらに「箸をごはんに立てない」「迷い箸をしない」などの迷信的なことは、現代にまだ伝わっているとはいえ、かなりうすれてきていることがわかる。

表 C-7

	S 20 頃	現 代
ひじをついて食べない	31(47.7)	102(46.6)
姿勢正しく座る	34(52.3)	108(49.3)
寝ころばない	29(44.6)	88(40.2)
立ち歩かない	30(46.2)	82(37.4)
大きな声で話をしない	28(43.1)	26(11.9)
キョロキョロわき見をしない	26(40.0)	26(11.9)
クチャクチャとかむ音を立てない	21(32.3)	48(21.9)
迷い箸をしない	20(30.8)	23(10.5)
箸をごはんに立てない	40(61.5)	83(37.9)
こぼさない	42(64.6)	84(38.4)
残さない	37(56.9)	102(46.6)
好き嫌いを言わない	27(41.5)	124(56.6)
そ の 他	6(9.2)	9(4.1)
無 答		4(1.8)
計	371(570.7)	909(415.1)

※ 複数回答

その他

- ① S20年頃：けんかをしないように、食べ残すほど作らない、あまり気をつけたかった 4名
- ② 現 代：両手を使うように、箸で人をささない、バランスよく食べる、お茶わんにそえて食べる。 9名

5 食事の際、次のような場合には、お子さんにどのように(注意)なさいますか。(表 C-8~C-12)

(1)から(3)までを全体的にみると、S20年頃に比べ現代では「食べさせる」ことが少く、

「片づけさせる」が多くなっている。特に(1)の場合、S20年頃では「注意する」(41.5%)、「食べさせる」(32.3%)、「片づけさせる」(26.2%)と続いているのに対し、現代では、「片づけさせる」(54.8%)が半数以上を占め、「食べ

表 C-8

(1) 床や畳にこぼしたら (自由記述)

	食べさせる	片づけさせる	注意をする	その他	無答	計
S20頃	21 (32.3)	17 (26.2)	27 (41.5)	0	0	65 (100.0)
現代	4 (1.8)	120 (54.8)	77 (35.2)	9 (4.1)	9 (4.1)	219 (100.0)

その他、注意しない、こぼさない、理由を聞く9名

表 C-9

(2) 食卓の上にこぼしたら (自由記述)

	食べさせる	片づけさせる	注意をする	その他	無答	計
S20頃	40 (61.5)	7 (10.8)	18 (27.7)	0	0	65 (100.0)
現代	66 (30.1)	67 (30.6)	56 (25.6)	5 (2.3)	25 (11.4)	219 (100.0)

その他、こぼした理由を聞く、少しの時は注意しない5人

表 C-10

(3) 口のまわりや服につけたとき (自由記述)

	食べさせる	片づけさせる	注意をする	その他	無答	計
S20頃	12 (18.5)	10 (15.4)	28 (43.1)	0	15 (23.1)	65 (100.0)
現代	32 (14.6)	62 (28.3)	89 (40.6)	6 (2.7)	30 (13.7)	219 (100.0)

その他 別に注意しない、残してごめんなさいと子どもがいう

表 C-11

(4) 食べ残した時 (自由記述)

・S20頃

食べさせる 親が食べる	捨てる 家畜にやる	注意をする	まずそのよ うなことは なかった	注意しない	無答	計
22 (33.8)	18 (27.7)	4 (6.2)	19 (29.2)	1 (1.5)	1 (1.5)	65 (100.0)

・現代

食べさせる	無理には食 べさせない	注意をする (食べたか は不明)	その他	無答	計
43 (19.6)	33 (15.1)	96 (43.8)	18 (8.2)	29 (13.2)	219 (100.0)

その他 残したことはない(6人) 別に注意しない(2人)
自分で流しへ片づける(1人) 親が食べる(1人)

「子どもの食生活と躰についての総合的研究」(6)

表 C-12

(5) 好物が出されて、その量が少ないと不満を言った時 (自由記述)
・ S20頃

不満を言うことがなかった、平等に分けた	31(47.7)
大きい子にがまんさせた、ないのだからしかたがない	19(29.2)
好きなだけ食べさせた、他のものをかわりに食べさせた、自分のものをあげた	7(10.8)
「またつくってあげる」と言った	1(1.5)
注意しなかった	3(4.6)
無 答	4(6.2)
計	65(100.0)

・現 代

あ げ る	あ げ ない	注 意 する 納 得 さ せ る	そ の 他	無 答	計
20 (9.1)	48 (21.9)	102 (46.6)	15 (6.8)	34 (15.5)	219 (100.0)

その他：全部をとりあげてしまう、あまり言わない

ちがうものを渡す、そのようなことはない、別に注意しない、あまり好物がない

させる」は、わずか4人(1.8%)にすぎない。

(4)では、S20年頃の「まずそのようなことはなかった」(29.2%)、「家畜にやる」(27.7%)、といった回答が多くみられたのに対し、現代では、これに相当する回答はほとんどみられない。代わって、「注意する」(43.8%)が多くなり、「食べさせる」(19.6%)の減少や「無理に食べさせない」(15.1%)の出現とあわせ考えてみると、(1)、(2)、(3)と同様、食べ物(食べられるということ)のありがたさ、大切さに対する意識がややすすれてきているということがいえる。

子どもの不満に対しては、S20年頃では、「不満を言うことがなかった。平等に分けた」(47.7%)が半数近くを占め、「大きい子にがまんさせた。ないのだからしかたがない」(29.2%)と続く。ここでは、やはり当時の食糧事情の乏しさがこのような結果をもたらしたといえるのだろうが、食べ物に対してだけでなく、一般的な事柄についても、子どもに不平、不満を

言わせることは少かったとも考えられるのではないだろうか。それにひきかえ、現代では「不満を言うことがなかった」に相当する内容は「その他」にわずかにみられるだけとなる。そして、不満に対する親の対応策は、「注意する、納得させる」(46.6%)が多く、言って聞かせることを重視していることがわかる。いわば体を通して、直接的に食べ物に対する感覚や認識を持たせるというより、いわゆる知的に言葉でわからせるという傾向がみられる。

6 お子さんは、食べ物に好き嫌いがありますか。(表 C-13-15)

好き嫌いでは、「ある」と答えたのがS20年頃では15人(23.1%)に対し、現代では、134人(61.2%)と約3倍に増えている。これは、当時戦争中であり、好き嫌いなど言える余裕はなかったと考えられるが、現代では、食糧の豊富さに対し、子どもの食べず嫌いが多くなってきているともいえるだろう。

嫌いな食べ物の種類をあげてみると、どちら

表 C-13

	あ る	な い	無 答	計
S 20 頃	15(23.1)	50(76.9)	0	65(100.0)
現 代	134(61.2)	76(34.7)	9(4.1)	219(100.0)

表 C-14

(2) 嫌いな食べ物

	野 菜	大 根	ピーマン	ネ ギ	トマト	にんじん	きのこ類	しいたけ
S20頃	0	2	1	5	0	7	0	2
現 代	30	0	47	13	8	9	7	7

	な す	きゅうり	玉ねぎ	ごぼう	肉	レバー	さしみ	卵
S20頃	1	0	0	1	1	0	0	0
現 代	3	2	4	0	4	1	1	3

	牛 乳	納 豆	あんこ	魚	とろろ			
S20頃	1	0	0	1	1			
現 代	0	5	1	0	0			

表 C-15

嫌いな食べ物がある場合、あなたはどのように対応しておられますか

	S 20 頃	現 代
偏食しないように調理を工夫する	2(13.3)	50(26.9)
「身体に良いから」などと注意する	12(80.0)	81(43.1)
一口でも必ず食べさせる	0	29(15.4)
しいて食べさせない	7(46.7)	18(9.6)
そ の 他	0	9(4.8)
無 答	5(33.3)	1(0.5)
計	26(173.3)	188(140.3)

※ 複数回答

も野菜類に偏り、特に緑黄色野菜や香りの強い野菜が多い。

しかし、その対応策についてみると、「身体によいからなどと注意する」は、どちらも多くみられるが、現代の「偏食しないように調理を

工夫する」(26.6%)、「一口でも必ず食べさせる」(15.4%)と増えているのは、何らかの工夫をしたり、子どもの栄養的側面や健康面に注意がより向けられていることを現わしており親の努力がみられる。

「子どもの食生活と躰についての総合的研究」(6)

7 箸の持ち方については(表 C-16)

ここでは、現代の「手をとって教える」(46.1%)、「言葉で説明する」(25.6%)、「親を見習わせる」(22.4%)に比べ、S20年頃の方が「注意をしない」が7人(10.8%)とあるようにやや消極的であったといえよう。箸は、日本文化のひとつであり、食することに箸が欠かせ

なかった時代は持ち方をとりたてて教えずとも自然にその技術を習得していったものであろう。それに比較し、現代では食事内容の変化とともにスプーンやフォークを使用することが多く、意図的に箸の持ち方を教えないとすればならない文化的環境となっているようである。

表 C-16

	親を見習わせる	手をとって教える	言葉で説明する	注意をしない	その他	無答	計
S20頃	12 (18.5)	21 (32.3)	5 (7.7)	7 (10.8)	19 (29.2)	1 (1.5)	65 (100.0)
現代	49 (22.4)	101 (46.1)	56 (25.6)	11 (5.0)	12 (5.5)	5 (2.3)	234 (106.8)

※ 複数回答

表 C-17 (1) その程度

	きびしい方だ	かなり心がけている	どちらとも言えない	あまりしない	全くしないとも言ってもよい	無答	計
S20頃	11 (16.9)	8 (12.3)	17 (26.2)	19 (29.2)	8 (12.3)	2 (3.1)	65 (100.0)
現代	8 (3.7)	116 (53.0)	74 (33.8)	20 (9.1)	0	1 (0.5)	219 (100.0)

表 C-18 (2) 食事のしつけは主に

	主人	私	祖父	祖母	その他	無答	計
S20頃	8 (12.3)	35 (53.8)	2 (3.1)	12 (18.5)	5 (7.7)	3 (4.6)	65 (100.0)
現代	24 (11.0)	160 (73.1)	2 (0.9)	13 (5.9)	17 (7.8)	3 (1.4)	219 (100.0)

8 食事のしつけについてお宅では(表 C-17, 18)

S20年頃のしつけの程度は、「きびしい」「かなり心がけている」は約30%、「あまりしない」「全くしない」が約40%となり、どちらかという強いしつけはされていなかったようである。それらに比較し、現代では、約57%、9%で、かなり積極的にしつけが行なわれている

姿勢が窺え、過去と現代の食事のしつけに対する相異が明らかである。

また、主にしつけをする人としては、過去においても現在も私(母親)の役割と認識するものが多いが、過去においては、祖母が主となっていた場合も18.5%と現代に比べ多く、家族内における母親の立場、又子育ての責任のあり方などの違いを考えさせられる。

東京家政大学生活科学研究所研究報告 第9集

表 D-1

		必ず作る	時々作る	どちらとも言えない	ほとんど作らない	全く作らない	無 答	計
お正月	S20頃	63 (96.9)	1 (1.5)	0	0	0	1 (1.5)	65 (99.9)
	現代	180 (84.9)	13 (5.9)	7 (3.2)	7 (3.2)	1 (0.5)	5 (2.3)	219 (100.0)
ひなまつり	S20頃	56 (86.2)	1 (1.5)	1 (1.5)	3 (4.6)	2 (3.1)	2 (3.1)	65 (100.0)
	現代	82 (37.5)	52 (23.7)	22 (10.0)	35 (16.0)	14 (6.4)	14 (6.4)	219 (100.0)
お彼岸	S20頃	60 (92.3)	2 (3.1)	0	1 (1.5)	1 (1.5)	1 (1.5)	65 (99.9)
	現代	94 (42.9)	49 (22.4)	18 (8.2)	23 (10.5)	25 (11.4)	10 (4.6)	219 (100.0)
子どもの日	S20頃	36 (55.4)	2 (3.1)	2 (3.1)	5 (7.7)	17 (26.2)	3 (4.6)	65 (100.1)
	現代	71 (32.4)	73 (33.3)	28 (12.8)	26 (11.9)	8 (3.7)	13 (5.9)	219 (100.0)
お盆	S20頃	63 (96.9)	0	0	0	1 (1.5)	1 (1.5)	65 (99.9)
	現代	115 (52.5)	32 (14.6)	16 (7.3)	28 (12.8)	16 (7.3)	12 (5.5)	219 (100.0)
十五夜	S20頃	59 (90.8)	2 (3.1)	0	0	2 (3.1)	2 (3.1)	65 (100.1)
	現代	69 (31.5)	44 (20.1)	27 (12.3)	38 (17.4)	27 (12.3)	14 (6.4)	219 (100.0)
クリスマス	S20頃	1 (1.5)	2 (3.1)	1 (1.5)	0	28 (43.1)	33 (50.8)	65 (100.0)
	現代	127 (58.0)	41 (18.7)	21 (9.6)	16 (7.3)	3 (1.4)	11 (5.0)	219 (100.0)
七五三	S20頃	33 (50.8)	7 (10.8)	2 (3.1)	2 (3.1)	18 (27.7)	3 (4.6)	65 (100.1)
	現代	67 (30.6)	26 (1.9)	40 (18.3)	40 (18.3)	19 (8.7)	27 (12.2)	219 (100.0)
誕生日	S20頃	20 (30.8)	3 (4.6)	2 (3.1)	8 (12.3)	29 (44.6)	3 (4.6)	65 (100.0)
	現代	151 (68.9)	45 (20.5)	8 (3.7)	5 (2.3)	2 (0.9)	8 (3.7)	219 (100.0)
その他	S20頃	祭り, 七夕, 恵比寿講, お日待ち, 十三夜, 八十八夜, 節分, 命日, 十五夜 計 33						
	現代	祭り—12, 恵比寿講—6, 天神様—1, 十三夜—2, 命日—4, 結婚記念日—3 計 28						

D. 食習慣

1 〈行事食〉—「(年中) 行事の日には、特別に料理を作ってあげますか」

〈表 D—1〉は、それぞれの行事食が作られる度合を S20年頃と現代において比較対象したものである。

まずこの表から S20年頃と現代の間で行事食を「必ず作る」度合にあまり差がないのは〈お正月〉で、その比率も S20年頃—96.9%、現代—84.9% と非常に高い。これはやはり〈お正月〉が、今日でもなお日本の最も代表的な伝統行事であることを裏付けるものと言えよう。しかしまた一方では、S20年頃で行事食を「どちらとも言えない」「ほとんど作らない」「全く作らない」が皆無だったのに対し、現代では僅少ではあるとはいえ、その度合がみられたことは見逃せない。つまり現代では、これら各総和が 6.9% であるものの、それらは〈お正月〉が行事及び行事食として必ずしも定着しきっているとは言えず、むしろその傾向は次第に弱まりつつあることを示していることになるからである。

次に S20年頃と現代の間で、行事食を「必ず作る」度合が著しく低下したものは、その較差比率の大きい順にあげると、1 〈十五夜〉—59.3%、2 〈お彼岸〉—49.4%、3 〈ひなまつり〉—48.7%、4 〈お盆〉—44.4%、5 〈子どもの日〉—23.0%、6 〈七五三〉—20.2% となる。またさらに各行事食の「必ず作る」度合を S20年頃と現代のそれぞれの中で順位づけ、その変化をみると、S20年頃で第 1 位にあたる〈お盆〉は現代では第 4 位になり、以下同様に〈お彼岸〉—S20年頃・第 2 位→現代・第 5 位、〈十五夜〉—

S20年頃・第 3 位→現代・第 8 位、〈ひなまつり〉—S20年頃・第 4 位→現代・第 6 位、〈子どもの日〉—S20年頃・第 5 位→現代・第 7 位、〈七五三〉—S20年頃・第 6 位→現代・第 9 位へと移行していることがわかる。反対に S20年頃から現代の間で「必ず作る」度合が著しく高くなったものは、1 〈クリスマス〉—56.5%、2 〈誕生日〉—38.1% で、さらに順位では〈誕生日〉—S20年頃・第 7 位→現代・第 2 位、〈クリスマス〉—S20年頃、第 8 位→現代・第 3 位へと移行していることになる。

以上のことから、S20年頃と現代の間で各行事及び全体的な変化の特長としては、〈お正月〉を除く日本古来の伝統行事である〈お盆〉や〈お彼岸〉〈ひなまつり〉〈十五夜〉などは、現代においてはいささか低調気味で、反対に〈誕生日〉や〈クリスマス〉等の外来文化の定着が著しいことにあるだろう。これらはいずれも、生活様式の近代化、及び商業主義との密接な関わりを考慮せざるをえない。またさらに本調査の目的でもあった〈ひなまつり〉すなわち〈オヒナゲエ〉については、行事食を作る比率がかなり低くなっており、今日でもなお伝承されているとはいえ、やはり S20年頃に比べると下降線を辿っていると言えるだろう。また農耕儀礼の一つである〈十五夜〉についても、調査対象が農村地域であるにもかかわらず、その比率が大分低くなっていることは、やはり見逃せない結果である。また最後に〈その他〉として S20年頃も現代もそれぞれ多数あげられているが、現代の結婚記念日を除けば、いずれも土俗・民間信仰に集約されていると言えるだろう。

2 〈行事食の意味・いわれ〉—「行事食の意味ないしいわれについて、お子さんに話してあ

表 D—2

	たいてい話す	ほとんど話さない	無 答	計
S 20 頃	27(41.5)	34(52.3)	4(6.2)	65(100.0)
現 代	107(48.9)	84(38.4)	28(12.7)	219(100.0)

げますか」(表 D-2)

これによれば各比率は、S20年頃では「ほとんど話さない」が52.3%で、「たいてい話す」の41.5%を上回り、反対に現代では「たいてい話す」が48.9%で、「ほとんど話さない」の38.4%を僅かだか越えている。つまりS20年頃と現代ではそのバランスは逆転しているわけで、従ってS20年頃よりは現代の方が〈行事食の意味・いわれ〉について伝承されていることになる。しかし現代の「たいてい話す」と「ほとんど話さない」の比率がかなり接近していることを見ると、現代のように家庭外から得るマスメディアの情報量を考慮すれば、今後急激に伝承されなくなることはないであろう。とはいえこれだけでは将来「たいてい話す」が「ほとんど話さない」を常に上回るようになるとも言い切れない。従って、〈行事食の意味・いわれ〉の伝承については、以上の結果明確な予測をたてることは難しいことになる。

3 〈仏壇・神棚・祠〉—「お宅には仏壇や神棚・祠がございますか」(表 D-3, 4)

まずこの項目に関しては、S20年頃と現代で集計時回答の分類が異ったため、あえて表をD

—3, D-4に分けたことをことわっておかなければならない。

上記の表によれば、S20年頃では全体の96.9%が、現代では81.7%の家庭において、神棚や仏壇、祠、その他のものを祀っていることになり、その比率はS20年頃が現代を15.2%上回っている。さらにこれを神棚と仏壇の保有率で比べると、S20年頃では神棚—96.9%、仏壇—92.3%、現代では神棚—74.4%、仏壇—57.5%で、やはりS20年頃の方が神棚、仏壇共に現代を凌いでいることがわかる。そしてまた同時にS20年頃・現代のいずれも仏壇より神棚を祀る比率が高く、殊にS20年頃のように仏壇はなくても神棚だけを祀ることを考慮すれば、神棚に対する人々の信仰の厚さが窺えよう。またその他としても多数あげられているが、いずれも土俗・民間信仰に集約されており、広い意味での信仰心の表われと受け取られる。

3 2) —「(ある場合) ごはんや水等、毎日お供えなさいますか」(表 D-5)

まずこの表の見方について、S20年頃では任意に用意した回答項目に「毎日供え、行事食等も供える」はなかったが、現代の回答の集計

表 D-3
・ S20頃

神棚・仏壇・祠	神棚・仏壇	神 棚	無 答	計
23 (35.4)	37 (56.9)	3 (4.6)	2 (3.1)	65 (100.0)

(上記以外にあるもの—氏神, 大神宮, 恵比寿様, 八幡様)
山の神, 天狗様, おいなり様

表 D-4
・ 現代

神棚・仏壇+α	神棚・仏壇	神 棚	仏 壇	その他	無 答	計
22 (10.0)	91 (41.6)	50 (22.8)	13 (5.9)	3 (1.4)	40 (18.3)	219 (100.0)

(+αおよびその他としてあるもの—恵比寿(12), 大黒(4), お網様(1), 紙の位牌(1), 大神宮(1), 釜神(1), 道祖神(1), 墓(1), 八幡様(1), 稲荷(4), おおべし(1), 布袋(1), 火防の神(2), 観音様(1), 産泰様(1), お正月様(1))

「子どもの食生活と躰についての総合的研究」(6)

表 D-5 1) で記入されている場合のみ

	毎日 供える	毎日供え 行事食等 も供える	行事食や旬 のものを時 々供える	ほとんど 供えない	供えるこ とはまず ない	無 答	計
S20頃	51 (81.0)		11 (17.5)	0 (0)	1 (1.6)	0 (0)	63 (100.1)
現 代	109 (60.9)	10 (5.6)	42 (23.5)	11 (6.1)	0 (0)	7 (3.9)	179 (100.0)

供える理由

	S 20 頃	現 代
家の習慣で	7(11.3)	47(29.2)
先祖や故人となった身内を偲んで	11(17.7)	42(26.1)
神や仏への感謝と家の幸福を願って	13(21.0)	79(49.1)
そ の 他	4(6.5)	1(0.6)
無 答	27(43.5)	13(8.1)
計	62(99.8)	182(113.1)

※ 複数回答

時、これを予想される行動として考え、現代では新たにこの回答項目を設けたものである。

上記の表によれば、祀るものがある家庭では、S20年頃ではその96.4%が、現代では90.0%が「毎日」あるいは「時々」供え物をしており、人々の信仰の厚さをみることができる。しかし〈供える理由〉としては、各々の比率が低い上にばらつきもあるのだが、その中でも現代の「家の習慣で」が上位に位置していることは、「供え物をする」という外面的行為とは反対に「供え物」がもつ本来の意味がうすれつつあることを示していると言えよう。

3 3) —「(同様にある場合) お子さんにも供

えさせますか」(表 D-6)

これによれば、「供えさせる」は現代がS20年頃の約2倍になり、「供えさせない」は現代がS20年頃の約1/3に相当する。つまりS20年頃より現代の方が子どもに供えさせる割合がかなり高いことになる。しかしこの回答については、S20年頃では神棚などの位置が高い等、子どもが供えられないような物理的困難があったこと、また反対に現代においては家屋構造の変化等を十分に考慮すべきであろう。

4 〈ことわざ〉—「食事中的ことわざについて」(表 D-7)

表 D-6 1) で記入されている場合のみ

	供えさせる	供えさせない	無 答	計
S 20 頃	19(30.2)	39(61.9)	5(7.9)	63(100.0)
現 代	105(58.6)	37(20.7)	37(20.7)	179(100.0)

まず表の見方について、初めにa～nは食事にまつわる一般的な故事を用意したものである。◎は「子どもに話したことがあるもの」すなわち既に「伝承したもの」であり、○は「(自身に) 既知のもの」で「子どもに話さなかった」を含意して「伝承しなかったもの」となる。またしかし◎は「子どもに話したことがある」以上「既知」を前提としているわけであるから、従って◎+○は既に「伝承されていたもの」となる。更に／は「知らなかったもの」であるだけに「伝承されていないもの」として受け取ることができる。

そこで各項目ごとにS20年頃と現代との違いや特長を概括すると、まず◎+○についてはcがS20年頃・98.5%：現代・97.0%で最も高い比率で比肩しており、人々の中で着実に伝承されてきたことがわかる。さらにS20年頃と現代の間で比率が減少したもの、すなわち伝承されにくくなったものについては、h—S20年頃・84.1%：現代・48.1%が、較差比率36.0%で最も大きく、次いでd、gの順になる。これらはS20年頃では各々50.0%以上の比率をもちながら、現代では約半分になっており、伝承の度合が半減したことを示している。またS

表 D-7

- ◎ お子さんに話したことがあるもの
- 御存知のもの
- ／ 御存知ないもの

	a		b		c		d		e	
	S20	現代	S20	現代	S20	現代	S20	現代	S20	現代
◎+○	16 (24.6)	10 (7.5)	6 (9.2)	5 (3.8)	64 (98.5)	129 (97.0)	39 (60.1)	40 (30.1)	24 (36.9)	17 (12.8)
◎	10 (15.4)	4 (3.0)	2 (3.1)	2 (1.5)	53 (81.5)	108 (81.2)	13 (20.0)	6 (4.5)	11 (16.9)	3 (2.3)
○	6 (9.2)	6 (4.5)	4 (6.2)	3 (2.3)	11 (16.9)	21 (15.8)	26 (40.0)	34 (25.6)	13 (20.0)	14 (10.5)
／	49 (75.4)	123 (92.5)	59 (90.8)	128 (96.2)	1 (1.5)	4 (3.0)	26 (40.0)	93 (69.9)	41 (63.1)	116 (87.2)
計	65 (100.0)	133 (100.0)	65 (100.0)	133 (100.0)	65 (100.0)	133 (100.0)	65 (100.0)	133 (100.0)	65 (100.0)	133 (100.0)
	f		g		h		i		j	
	S20	現代	S20	現代	S20	現代	S20	現代	S20	現代
◎+○	15 (23.1)	28 (21.1)	41 (63.1)	48 (36.1)	55 (84.6)	64 (48.1)	21 (32.3)	19 (14.3)	16 (24.6)	117 (89.0)
◎	8 (12.3)	7 (5.3)	22 (33.8)	12 (9.0)	28 (43.1)	9 (6.7)	10 (15.4)	4 (3.0)	1 (1.5)	89 (66.9)
○	7 (10.8)	21 (15.8)	19 (29.2)	36 (27.1)	27 (41.5)	55 (41.4)	11 (16.9)	15 (11.3)	15 (23.1)	28 (21.1)
／	50 (76.9)	105 (78.9)	24 (36.9)	85 (63.9)	10 (15.4)	69 (51.9)	44 (67.7)	114 (85.7)	49 (75.4)	16 (12.0)
計	65 (100.0)	133 (100.0)	65 (100.0)	133 (100.0)	65 (100.0)	133 (100.0)	65 (100.0)	133 (100.0)	65 (100.0)	133 (100.0)

「子どもの食生活と躰についての総合的研究」(6)

表 D-7 (つづき)

	k		l		m		n	
	S20	現代	S20	現代	S20	現代	S20	現代
◎+○	13 (20.0)	6 (4.6)	26 (40.0)	48 (36.1)	15 (23.1)	10 (7.5)	31 (47.7)	35 (26.3)
◎	7 (10.8)	3 (2.3)	11 (16.9)	14 (10.5)	6 (9.2)	2 (1.5)	11 (16.9)	8 (6.0)
○	6 (9.2)	3 (2.3)	15 (23.1)	34 (25.6)	9 (13.8)	8 (6.0)	20 (30.8)	27 (20.3)
/	52 (80.0)	127 (95.4)	39 (60.0)	85 (63.9)	50 (76.9)	123 (92.5)	34 (52.3)	98 (73.7)
計	65 (100.0)	133 (100.0)	65 (100.0)	133 (100.0)	65 (100.0)	133 (100.0)	65 (100.0)	133 (100.0)

- a ご飯を食べながら背伸びをすると、ご飯が腹に入らず背中の方に入って死ぬ。
- b 肘をつけてご飯を食べると地震が来る。
- c 寝ころんでものを食べたり、食べてすぐ横になると、牛になる。
- d 一杓子で茶碗一杯のご飯を盛るな。
- e 左手でご飯を盛るな。
- f こぼした飯粒は必ず拾え、さもないと眼がつぶれる。
- g 朝食に汁をかけて食うと出世しない。
- h お赤飯に汁をかけて食うと、結婚式や葬式の日(雪)が降る。
- i 正月の七草粥と15日の小豆粥を吹いて食ってはいけない。田植の時大風が吹く。
- j 箸から箸で物を受け渡すな。
- k 風呂の中でものを食うと親の死に目に会えない。
- l 食器を箸でたたくと蛇が入ってくる。
- m 食器の欠けたものを食膳に出すと客が不幸になる。女はお産が重くなる。
- n 食事中、立って座席をあちこち移動すると嫁入り先が決まらない、嫁に行っても腰がすわらない。

20年頃から現代で増加したものについては、j—S20年頃・24.6%：現代・89.0% となっており、S20年頃より現代において伝承されやすかったことになる。

更に○については、これは「伝承されていた」にもかかわらず「伝承しなかったもの」つまり「伝承されなかったもの」の内容と割合を示すものだが、現代の時点で○の比率が大きい場合、「(自身に)既知で伝承しなかったもの」だけに「伝承されなかったもの」として将来の/の比率も大きくなり、両者は比例の関係となる。つまり○は将来伝承されにくくなるものであると言えよう。例えばf—S20年頃・10.8%：現代 15.8%、l—S20年頃・23.1%：現代

25.6% 等は将来消滅する可能性があることを示す。

以上の集計結果から農村地域における食習慣並びに食文化は、戦後の著しい近代文化の導入と商業主義に多大な影響を受け、その中で複雑に混合されながら伝承されてきたと言える。つまり〈行事食〉については〈お正月〉や〈お盆〉〈お彼岸〉等の伝統行事の中に〈誕生日〉や〈クリスマス〉等の外来文化が定着していることわかる。また〈故事〉については、「外面的態度の矯正」(例—c)が重視され、「宗教的禁忌」(例—d)や「社会化への導入」(例—g, h)などは後退していることから、日本の伝統的な食文化の意義は衰退しつつあることを意味する

ものであろう。

E. 総括

1. 都会に比べ部屋数の多い「一戸建て」の家屋に居住し、核家族化したとはいえ複合家族の多い当地方も、深刻な食糧難にみまわれた昭和20年代とあらゆる物資に恵まれ、「飽食の時代」といわれ栄養過剰が指摘されている現状では、その食生活も格段の差が認められる。

生活様式の変化と共に〈食事の場〉が、台所から居間、茶の間へと移り栄養補給（空腹を満たす）だけの場から、コミュニケーションの場へ変化していった。つまり「イロリ」を中心として座が定められていた「イエ」の機構が見うけられなくなる。

流通機構の発展と共に都会、地方の〈食文化〉の差はほとんどなくなり、山間でも魚、肉が購入でき、新製品もすぐ普及し、情報も豊富に得られる。それと同時に既製の市販食品（加工食品）への依存度も増し、家庭外で調理が行なわれた食物の味に慣れた子どもは、母親手作りの食物より既製品の味を喜ぶようになる。

主人が第一次産業に従事せず主婦もまたパートの仕事をもつ現在は、家族全員がそろって食事をする機会が少なくなる。家庭の最後の共有物ともいふべき「食卓」は、大切な人間同志の触れあいの場である。

子どもの好みを優先する食事は「オカアサンヤスメ」（オムレツ、カレーライス、アイスクリーム、サンドイッチ、ヤキソバ、スパゲッティ、メダマヤキの頭文字をとったもので、子どもの好む食物）に代表される囓むことを要求されないやわらかい食物である。あごの力の弱い、飲みこむことの下手な子どもが、幼稚園、保育園でも目につくようになってきた。

今、人間らしい健全な食事をとりもどすために「家庭の食事」のあり方、〈食形態〉が問い直されている。

2. 子どもの食行動、いわゆる食を媒介としたしつけを中心に、S20年前後と現代の実態を

概観し、両者に様々な差異をみてきた。

S20年前後は物質的制約の支配による外面的態度矯正的しつけより、経済観念の徹底が優位であることは否定できないが、そのような状況の中にあっても現代に比較すると外面的態度矯正が強く、儒教的生活の伝統をみることができ。また、しつけの方法は無意図的に生活全般の中で行なわれることが多い。

一方、例えば“手伝い”に関しては、S20年前後のように生産性に関わる家事全般の手伝いという場を持たない現代では、食事の準備、後片づけは自立と協力を軸とした格好のしつけの場となっている。さらに、物質的制約を受けない豊かな現代では、食事を通して衛生や栄養的側面から健康を中心としたしつけがみられ、しつけの方法も直接的、具体的経験より、話して聞かせるという間接的・知的方法が優位となっている。

「唱和」における感謝の意味は、S20年前後より現代はさらに減少していること、又、食事内容、様式の変化に伴って箸の持ち方を殊更意識的にしつけなければならないこと等から、食の宗教的意義・伝統的文化は薄れていると言えよう。

現代の食行動で注目すべきもう一点は、高度経済成長の担い手である父親をも含めた家族全員揃っての食事をしつけの面で重視していない事である。更に母親の自宅外勤務が対象地域において74%になることを考えると、父親不在のみならず、母親不在の子どもだけの食卓の増加が推測され、食卓の持つ本来の意味が失なわれて子どもの精神身体の発達に及ぼす影響が慮られる。

総じて食行動はS20年前後は現代に比較して無意図的しつけが行なわれていたといえるが、現代は意図的しつけで、しかも、しつけの主体者は母親のみにまかされる傾向も強く、子どもだけの食卓を推測すると、本来の食卓の意義が失なわれていく中でのイエの意識の獲得、社会化への足がかりを食の場にどれ程期待し得る

か問題である。

食習慣についてもS20年前後と現代では顕著な差がみられる。〈行事食〉はS20年前後は共同体祭祀ないし農耕儀礼が色濃く反映し、伝統的意義の内容がみられたが、現代ではそれらが著しく減少し、クリスマス、誕生日などの比率が高く、外来文化による生活様式の変化、およびそれに随伴した精神的变化を顕著に示している。〈故事〉については、S20年前後「宗教的禁忌」が次第に退いている傾向がみられたが、現代も概ねその傾向を一層強めている。「外面的態度矯正」「社会化への導入」の側面も同様であり、この40年間における食習慣の変化、宗教的意義の衰退が明瞭で、消滅の危機に直面していると言えよう。

II. 「オヒナゲエ」の原初的意義

1. その象徴的意義をもとめて

ところで前稿(2)「三田川地区」調査で浮彫りにされたように(D. 食習慣, 87ページ)、当地域では「ひなまつり」に行事食をつくった度合がきめて高かった。またそれは、同(3)「小鹿野町」調査や両者の(6)I「時代比較」で明らかのように、幾分低下したとはいえ今日でもかなり高く保持されている。なるほど当日一最近では殆ど既製の一草餅や菱餅、並びに白酒が雛段に供えられることは、一般に広く行なわれている。しかし、その時節草や木の芽が出るには、当地では春が未だ浅すぎた。そのためか、或いは食法をも顧慮してか、ここでは産物のきびの混入された餅が多いし、更に具を全然加えてない塩味だけの「雛粥」も供えられることが特筆される。

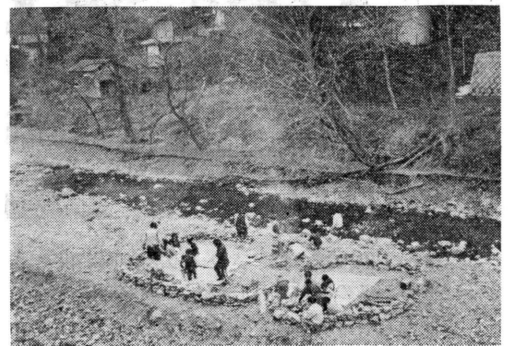
ところが当地ではこうした各家庭内での行事の他に、これと併行して戸外での「オヒナゲエ」といわれる年中行事が現在でも継承されているのであり、それも子どもだけの共同行事であることは更に注目し値する。それがいつの頃

から行なわれるようになったか定かではないが、その呼称は「お雛粥」が「オヒナゲエ」に訛ったものと解されている⁽¹⁾。例年4月3日子どもたちは近くの赤平川の川原に集り、雛粥をたいて雛人形とともに共食することを習わしとしている。既に前々稿(1)で設定したように、本プロジェクトの最も中心的な課題は、「子どもの食生活における躰」の意義ないし根拠を、特に食形態を手掛りとして食習慣にもとめんとすることである。しかもそれらに象徴されていると考えられる旧来の食文化における伝統的意義ないし宗教的意義に溯源することによってである。しかし敢て強調するまでもなく、今や近・現代文化の波が土着の生活文化一般をのみつくさんとする実状にある。したがってこの種の試みにとって、「オヒナゲエ」にめぐり合えたことは、正に千載一遇の幸運ともいえよう。では「オヒナゲエ」のそうした象徴的意義は、いったいどのように理解されるべきであろうか。

2. 河原沢の「オヒナゲエ」

そこで昨年の収録をもとに、さしあたり本行事の実施状況について、その概要を報告しておかなければならない。

周辺子ども達も既に一週間ほど前に打合せ、①のような配置であらかじめ(3月31



(①一場所は小鹿野町大字河原沢、日向・日影の間を流れる赤平川の川原)

日) 石積みを行ない、場所が設定してある。(地元の福島弘文氏によれば、戦前はこのような特定の場所に集合することはなく、むしろ気の合った者同志でおもいおもいに、それも奥まった枝沢の傾斜地で行なったし、また石を積み上げることもなかったとのこと⁽²⁾。またここ数年世話役にあたる同氏恵子夫人によれば、子ども各自が持ち寄る米の量やみそ汁の材料、副食代金等の割り当て、並びに炊事の手伝い、火の監視については大人が関与するものの、その他の準備・実施・あと片付け等の一切が、子ども達だけで取仕切られるとのこと)。

〈9:30〉 子ども達がそれぞれ割り当てられたものを持ち寄り、薪や小枝集め、水運び、米とぎ等の作業にとりかかる。同時に②のように雛人形が据えられる(この他に内裏雛が一对)。当日の参加者は、小学生一男子6、女子7、幼児一4~5名の計17~8名(当初世話役の主婦が4名、なお最近では中学生が主にクラブ活動のため殆ど参加しなくなり、加えて児童数が減少していることから、年々本行事の継続が危ぶまれている)。

〈9:45〉 大人の協力を得ながら煮炊きが開始される。この作業に直接携わる者は上級生。



(②一子供の雛の前にきび入りの菱餅が供えてある。この雛は、江戸時代の後期岩槻周辺で作られた、元々雛段の添えもので、豊作を祈願する縁起物として「作雛一さくびな」と呼ばれたものと判断されるが、この雛自体の製作年代は不詳。)



(③一男子の炊事、なれない手付きで、それに真剣な顔付きであった。)



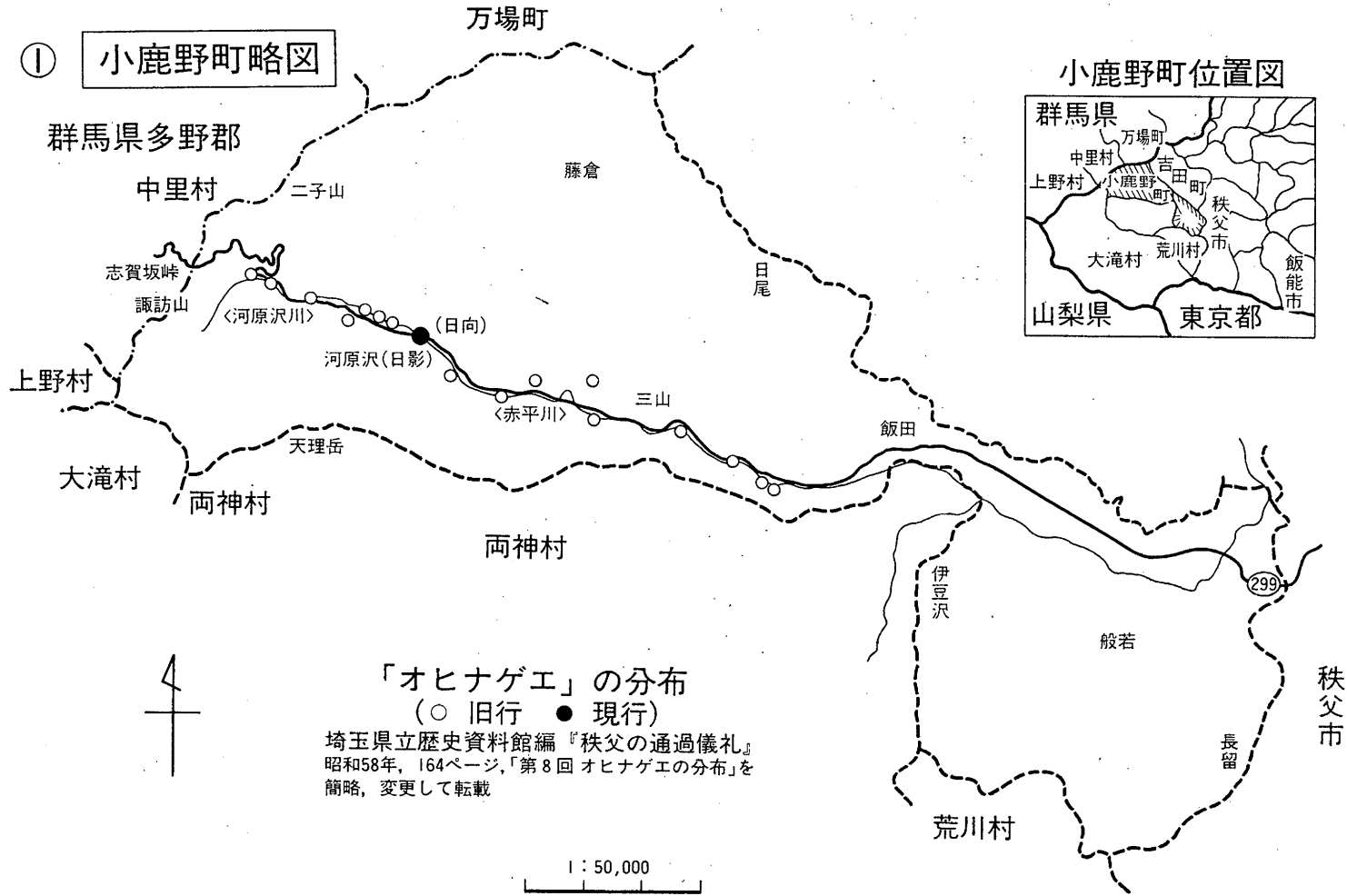
(④一女子の炊事、煮炊きに余念のない上級生の側で、下級生がそれにじっと見入っている。このようにして年長者の役割が見習われる。)

(下級生の一部や幼児は、その間周囲でお菓子を食べたり、トランプやゲームウォッチ等で遊んでいた)。更にみそ汁の具を入れたり、味見をする。

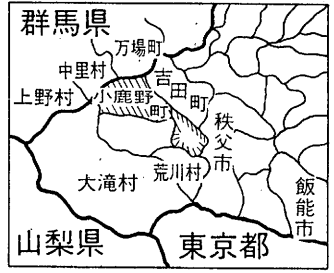
〈10:40〉 粥・みそ汁が出来上り、まず男子が各自の食器に盛付け、食べ始める。(この際それらをお雛様に供えることや唱和はなかったが、近所の老女の話では、かつてはそれらも必ず行なわれたとのこと)。また会食が始まると大人は石囲いの枠外に出て、それを見守る。

〈11:20〉 つづいて女子が食事を開始。女子の方がよく世話をしてやることから、男女にか

① 小鹿野町略図



小鹿野町位置図



「オヒナゲエ」の分布
(○ 旧行 ● 現行)

埼玉県立歴史資料館編『秩父の通過儀礼』
昭和58年、164ページ、「第8回 オヒナゲエの分布」を
簡略、変更して転載

1 : 50,000





(⑤—男子の会食，最初は殆ど全員が正座していた。)



(⑥—女子の会食，行儀よく食べている。)

かわらず幼児はこちらに加わっている（先のお供えや唱和については、やはりこちらでも行なわれなかった。この時男子は既に1～2回おかわりをしている。例年中休みをしたり遊んだりして、腹一杯たべるのだそうだ）。

〈11：50〉あと片付が始まる。各自が食器を一旦川の水で洗い、持ち物をまとめる。石囲いはそのままして、少しずつ帰り始める。（福島夫人によると、子ども達は以前草摘みや川遊びで終日過ごしたそうであるが、現在では見学者が多いためか、気ままに遊ぶことがなくなったとのこと）。

ところで①図が示すように「オヒナゲエ」は、かつて「三田川地区」（飯田・三山・河原沢）の部落全域で、赤平川に添って行なわれて

いた。しかしそれが現在では当地だけで保持されているにすぎない。それも地元の人々の存続への意識的な努力にもかかわらず、先の事情から継続が危ぶまれている現状である。それによってまたこの種の、食習慣をその伝統的意義にさかのぼって解明しようとするような試みにとっても、事態が急を要することは言うまでもない。そこで当面その足掛りを探り出すことが何よりも肝要な作業となる。とはいえ残念ながら当地ではこの行事にまつわる由緒や伝説も残っていないし、また福島氏の談話のように形態も変ってきている。しかし以上「オヒナゲエ」を概観して民俗学や文化人類学的探究の端緒と見做される事柄は、それがまず「雛祭り」ないし「雛人形」にまつわる年中行事であること、またそれを子どもが担い、更に川原や枝沢付近で煮炊きや共食、遊びが行なわれることなどである。したがって我々は、さしあたりこれらの事柄を重要な足掛りとせざるを得ないし、同時にまたこれに類する風習が近辺に見当るか、或いはその形跡があるか否かについても更に踏査を進めることが必須となる。

3. 我国人形史における雛人形と雛祭りの伝統的意義

さて例年「桃の節句」には、今日でも雛人形を飾る家庭が少くない。それは、赤い毛氈の上に調度品とともに幾段にも揃えられた華美で豪華なものから、適当な場所に部分的に損傷したまま不揃えに並べられた素朴で簡素なものまで、或いは動物の形をしたものとか、実に多種多様である。またそれに菱餅や白酒を供えて行われる雛祭りは、一般に女兒の祝事として受取られている。しかし現代では、プラスチックや化繊の台頭で雛人形の素材は変わり、更に商業主義の波及だけにその要因を帰するわけにはいかないが、雛祭りの伝統的意義もほぼ風化している現状にある。したがって両者のそうした意義を模索するには、大まかであれ、さしあたりそれらの歴史を辿らねばならない。

1) 人形の歴史的意義

そこでまず一般に人形とは、材質を問わず形態上狹義において我々人間の形姿を模造した、広義では動物や超自然的な存在をも含めた模像と言えよう。そしてそれらは、今日では主に如上の伝統行事のみならず、彫塑・造型芸術の対象や古典芸能・演劇、或いは玩具として、その他鑑賞用など日常生活の様々な場面で供せられている。我国でもその歴史は古代文化とともにきわめて古く、東北、関東地方の縄文文化時代遺跡から発見された土偶、土面、岩偶や古墳文化時代の、いわゆる埴輪に淵源を求めることができる。更に有史以後は、特に平安時代の書物に、それらに類するものが様々な名称をもって現れてくる。「ひとがた(人形)」「くさひとがた(芻霊)」「かたしろ(形代)」「あまがつ(天児)」「ひいな(雛)」「ひとのかた(人の形)」「ぐうじん(偶人)」「どぐうじん(土偶人)」「ひとがた(人像)」「がいじん(艾人)」「くぐつ(傀儡)」等がそうであるが、まだ「にんぎょう」の言葉は出てこない。それが現れてくるのは、中世に入って室町時代の『御湯殿の上の日記』であり、人形と書いて「にんぎょう」と呼称するようになったのは、おそらく平安末期か鎌倉初期のこととみられている⁽³⁾。

ところで我国古代は、深く溯れば溯るほど原始的信仰が色濃く、それが今日なお部分的にとりわけ村落地域では、民間信仰として息づいていることは周知のところである。洪水や旱魃、風害や虫害は、人々に収穫を断念させるとともに飢餓や窮乏をもたらさずにはおかなかったし、また疫病や不慮の災難も直接その死活を左右した。こうした不確定かつ窮極的な利害状況は、必然的に何より生の確定を希求する人々に、著しい不安・恐怖感を抱かせたに違いない。と同時にそれらは自然に対する畏怖・畏敬に基づく、超自然的ないし神秘的存在への観念として客観化したものと考えられる。したがっていわゆる、特定の動植物に靈魂・精霊を認めるアニミズム(animism—自然・精霊崇拜)や、やはり

り特定の自然・人工物に靈力を見出すフェティシズム(fetichism—呪物崇拜)も、こうした背景において生成してきたといえる。

そして人形も、まずこのような古代信仰を背景に現れてくることになる。たとえば案山子(かかし)は、神を招いて田の害虫を追い払ってもらうために、神に降りてもらふ場所を示した目じるしと解されている。また平安時代では疫病がはやると大きな草人形(くさひとがた)をつくって道に据えるとか、近世でも1メートル余りの藁人形を作り、村境に立てて疫病を避けたり、稲虫を払うとってかつぎ回り、遠方にすてる地方が少なかった。山形県のある村では田植えがすむと、門に藁人形を立て、あとで川に流したし、同じく東北地方の「おしら神」は、元々蝶だとされるが⁽⁴⁾、三月節供に「いたこ」(巫女)が祭壇の前でそれを手にすると霊がこもり、神になるのである。この神は25センチほどの粗末な人形で、我国の人形芝居の起源についても引合いに出される。更に人を呪詛するのに人形を利用することは、近世の物語や演劇に出てくるばかりか、実際にも行なわれた⁽⁵⁾。

これらはいずれも、人形が自然・呪物崇拜に見られるような信仰的観念とともに出現してきたことを物語っている。ちなみに未開民族の例としてマライ半島やセレベス島では、病人が出ると今日なお木や草で人形をつくり、それに病気を誘い入れて、海に流すことが行われているという⁽⁶⁾。そこで人形のこのような側面には、どちらかといって聖・ハレ・ケガレにおける超越的ないし非日常的意義が窺われる。そしてまたそのような人形とそれによる儀礼は、概ね宗教意識の反映、ないし、より厳密には呪術的宗教観念に媒介された、人々の主観的意味、つまり「目的・意図」の内的関連が客観化したものとも見做される。すなわち先の案山子や草人形、藁人形、呪詛人形による祓いや祈願は、一面でそれらには「おしら神」のように疫病や虫害などの穢れや禍を除き、また怨念をはらす靈力が

やどる、という観念に媒介されている。しかし他面で儀礼としてのそうした願いや祈願には、根本的に疾病や死とか窮乏への不安・恐怖、怨恨にもとづく長寿・健康や豊穰、怨恨成就等の目的（願望）への関連が認められるのであり、偶像崇拜のように人形はその媒体、それも神ないし人間の「形代」として現れることとなる。

とはいえこうした行為は、一般に共同体祭祀・儀礼として社会的次元で行なわれるわけで、そこには身分（政治）的及び階級（経済）的状况も反映することになる。したがってこのような場面に供される人形といえども、俗・ケにおけるような日常的意義が決して認められないわけではない。むしろこの場合、それが背景に退き非日常的意義が前面を覆うと解するべきであろう。また更に歴史的観点からは、共同体の窮極的な利害状況が緩和され、或いはそれに合理的の思惟も加わって呪術的観念が衰えていくような場合、如上の儀礼は形骸化するとともに、また人形もその霊力と非日常的意義を失っていくことが考えられる。したがってそうした「世俗化」は、人形の「日常化」の第一の可能性と仮定されるし、その過程で、ちょうど儀式後子どもが御幣や笹をもって神主のまねをするように、儀礼が「あそび」化し、また人形が玩具や鑑賞用に供されることが想定される。ましてや人形が元々似姿として人間に親近感を喚起するものであればなおのこと、子どもにはこのことが十分考えられる。

しかし人形には、当初から日常的意義の色濃いものがある。なるほど我国人形の最古の遺物、土偶や土面には、専ら往時の信仰の痕跡が窺われる。ところが埴輪人物像となると、中国の「俑（よう）」に似て、言うまでもなく一般に天皇の葬送の際の埋葬人形と見做されている。それは概ね以前の殉死した近臣の「身代り」として副葬されたものと考えられる。同時に他界後も現世と同様な栄華を希求する現実的願望とともに、強大な支配権力の威光を投射している。この伝統は平安時代でも受継がれ、

皇子や御兄弟が、それぞれの「形代」を天皇の柩に入れた。この「形代」は「天児」と呼ばれ、長さ10センチ前後の草人形に女の衣裳を着せたもの、また紙で2メートル余りにつくって、束帯をつけたものなどであったとされる⁽⁷⁾。こうした人形の外形とその儀式は、明らかに宮中・宮家に独自のものであって、それらには身分・階級性が顕示されている。更に埴輪同様古墳時代の「装飾付き須恵器（すえき）」となると、これは人形というより土器に属するが、肩のところに馬上の人や組み合う人々、船漕ぎ等の小さな風俗塑像が付いている⁽⁸⁾。それらは、風俗が写實的に描写されていて社会・文化的反映が瞭然で、また既に原始的の信仰からの脱却とともに、人形の以後の発展が彫塑・造型芸術ないし鑑賞対象に向う分岐さえ、見出しうるのではないだろうか。いずれにせよこのような人形とその供し方には、どちらかといって日常的意義が明らかに凌駕している。

とはいえ埴輪人物像や「天児」にも他界観念が伴うし、またそれを供する場が葬送儀礼であれば、それらに非日常的意義も認めざるをえない。しかしその観念は、先の超越的存在への畏怖や畏敬ではなく、むしろ支配者への恭順や崇敬であり、更に葬送儀礼は別としても他の通過儀礼や年中行事は、概ね伝統の不可侵性にもとづいているともみられる。ましてや埴輪や「天児」のように、神ではなく、純粹に人形の「形代」であればなおのこと、他の伝統儀礼・行事に供される人形は、人間の親近感をいっそう呼び起さずにはおかないし、加えて宮中・宮家のような上流身分の生活様式一般は、下層身分に憧憬とともに同一化願望を抱かせたに違いない。そこでそのような人形は、いつしか庶民の間で鑑賞の対象ないし玩具として用いられ、またそうした儀礼・行事も「あそび」化していくことが想定される。ただその過程で思惟一般が合理化されず、依然として信仰観念が色濃い場合、こうした「鑑賞・玩具・あそび」化は、そのままそうした観念に媒介され続けていくこと

が考えられる。したがってこのような過程は、人形の「日常化」の第二の可能性として仮定される。

2) 雛人形と雛祭りの伝統的意義

ところで今日人形が供される最大の年中行事といえば雛祭りであり、また雛人形は子どもにとって伝統的に最も慣れ親しまれている。ではこの女兒にまつわるとされ、3月3日に慣行される雛祭りと雛人形には、いったいどのような伝統的意義がもとめられるのであろうか。平安の末期宮中では、家の不吉を退け、幸運を祈る「宮咩（みやのめの）祭」が行なわれた。これは最初季節を選ばなかったが、のちに12月あるいは正月初午になされた。三条殿の東面の妻戸で、左右の柱の下に笹をたてて、それに衣笠や男女の人形を吊した。それらは台盤所の女房がこしらえたもので、いろいろな染め絹でつくられ、男の人形には東帯を着せたりもしたが、これらの人形が「ひいな」とも呼ばれた。また同時期から神社の御師より神の「形代」を受けることが行なわれたが、それによって我家・我身の穢れや禍を祓ってもらうため、それがすむと水に流して神送りをするこもなされたという。これらが結びついて紀州の粉河寺の流し雛が生まれたとされるが、おそらくこうしたことが雛人形の一方の由来と目される⁹⁾。

しかし他方で同じ「ひいな」と呼ばれた人形に、当時既に女兒がふだんもあそんでいたものがある。それがどのような形をしていたか明らかではないが、男・女兒を模写した一対の人形で、それらを用いた雛遊びは、今日的女児がする飯事のような遊びであったようである。少くとも『栄花物語』の藤原道長をはじめ様々な登場人物が、さかんに「雛」や「雛遊び」に喩えて形容するくだりからは、そうした推察が可能とされる⁹⁾。またこの遊びは、おもちゃの御殿、「ひいな殿」をたて、厨子をおいて、それへ台・皿・箸などを飾るとか、それらには宮廷の生活様式の模倣が看取される。これは『紫式

部日記』などで知られるが、更に『源氏物語』や『狭衣物語』からは、最初はおそらく紙で「雛」をつくること自体、遊びのうちであったとの推量も可能とされる¹⁰⁾。したがってこうしたことも、雛人形の一つの由来と見做すべきである。

そこでこの両者にはそれぞれ注目すべき点が少くない。すなわち前者の「ひいな」は宮人と神の「形代」であり、「宮咩祭」は宮中独自の伝統行事であったとともに宗教的儀礼でもあったし、更にその担い手は大人である。しかし後者の「ひいな」は男・女兒の模倣で、子どもの「あそび」に用いられた。このように前者には日常一非日常的な両意義が、そして後者には完全に日常的なそれだけが認められることになる。とはいえ両者間には橋渡しが無いわけではない。言うまでもなく往時の文学の担い手にせよ、その主な素材にせよ、専ら貴族階級に限られていたように、前記の諸文献に描かれている子どももその範囲内のことであり、「雛遊び」の子どもも当初は、少くともそこに限られたに違いない。したがって後者は、前者の、すなわち子どもの大人に対する模倣ないし同一化と見做すべきであろう。

たしかに「ひいな」の呼称は、こうして平安時代に出てくる。しかし雛人形や雛祭りの起源を求めるには、更により古くに溯らねばならない。折口信夫氏によれば¹¹⁾、三月の節供が「上巳（じょうし）の節供」といわれるように、中国で古代から水辺で行なわれた祓除の行事の日どり、つまり三月の月初めの巳の日に、我国固有の「禊（みそぎ）」の信仰が結びつけられた、とされる。節句は本来「節供」で、元日、上巳、端午、七夕、重陽のように、そうした日には家々で食物を供え、また人々がそれを共食する祭りの日である。また天平の『出雲風土記』に記載されているように、我国では古来晦日の「大祓」以外にも、近世でいう春の「大汐（おおしお）」秋の「八月潮（はつしお）」など、終冬・晩夏の尽日に「禊」が行なわれた。ここで「禊」は、

「祓」が穢れ罪を払拭することの意味と違い、それによって生まれ変るとともに新たな生命を持つことが可能と信じられているし、またそれには予め必ず水で身をそそぎ、吉事を待ち構えることとされる。そしてこの春・夏の「禊」の日は、今日でも潮干狩の行われる日本列島の潮の干満の激しい時節であり、「常世(とこよ)の国」から打ち寄せる「常世波」の来る日と考えられた。この日の水は、汐によらず川水、泉、井戸水まで地下水脈を通じていて、それに浴した者は若やぎ、また病は癒え、死者も蘇ると信じられた。

ところで折口氏は、「雛(ひな)」の原義についても、主にその言語表象によってきわめて示唆に富む解釈を行なっている。既にふれたように「ひいな」の人形は、それが「ひいな殿」に飾られていたわけで、その後「ひな」と発音されるようになってきた⁽¹²⁾。なるほど氏は、まず「ひな」を「模型」としての「雛人形(ひなひとがた)」の簡約されたもの、つまり既述した「形代」や「人形(ひとがた)」のように、人間の穢れをとるために祓いをする、自分の形をしたものに自分の着物を着せたりしたものとする。しかしその次に「ひな」を「雛」及び、言わば「ひな(鄙)びた」の「ひな」とを連結し、その根拠として「蒜(ひる)」や「蛾(ひびる)」、鳥の「ひな(雛)」の三者に共通した言語表象に着目する。すなわちこれらは、いずれも玉や殻の中から思いがけないものが出てくる有様の表象であり、また他方で「ひな」は、都から離れた地方や、異郷の意味を持っている。そしてこの異郷は「とこよ」につながり、それは本来恐ろしくて暗い国であったが、しだいに長命、円満で明るい国と観念されるようになってきた⁽¹³⁾。

千葉の木更津あたりでは、「またござれや」と唱えながら「雛」を川に流したとのことであるが、それは人間の穢れを肩代りしたものに限らない。前述した稲虫や疫病を除けるために紙や藁、草等で作られた「形代」や「人形」も、

上巳の節供には「まれびと神」として、常世波に遠い所へもって帰ってもらったわけである。更にこの時季は、やはり当時野外で行なわれた女の「物忌み」の「禊」とも重複している。これは仏教的根拠の「お彼岸」と関係ないわけではないが、「山籠り」や「野遊び」はやはりそれ以前からの風習とみられる。3月の初めか、多くは3日に里の神事に先立って、未婚の女子(児)だけが異性達の眼の届かない場所に籠り、野宴やままごとなどして、共同の「物忌み」を行なったわけである⁽¹⁴⁾。したがって雛人形や雛祭りの起源は、こうした「雛流し」や「物忌み」にこそとめられる。またなるほど前者は非日常的意義に占められているが、しかし後者にはその他に、野宴やままごと等、既に日常的意義も認められるのである。

ついでに先に「宮咩祭」にふれたが、我国固有の春(終冬)の「禊」に中国上巳の祓除が入入れられた。それを折口氏は、『源氏物語』「須磨の巻」を引合いに出し、「外来の上巳の習俗の直訳的模倣が、平安朝の陰陽師の手で行なわれた」と指摘する⁽¹⁵⁾。となればこの宮廷の「ひいな祭り」は、しだいに地方豪族や下層階級に徐々に浸透していくこととなり、また上流階級の女子がこの祭りのために野外に出ないとなれば、「山籠り」や「野遊び」もしだいに部屋の中に移されていくこととなる。また「ひいな」も、以前から日常坐臥身辺において穢れや禍いを吸いとらせた「這子(ほうこ)」や「犬張子」と同じように取扱われるようになるし、また「雛送り」までの間、華美なものも鑑賞用に、そうでなければ「雛遊び」に用いられることにもなろう。となれば平安末期における「宮咩祭」の「ひいな」と「雛遊び」のそれとの並存は、こうした歴史の変遷として解されよう。

以上概括的ではあるが、人形史における雛人形と雛祭りの伝統的意義を追ってきた。以後それらは、長い系譜において徐々に外形や型式を変えたり、或いはいつしか姿を消してしまうことにもなる。元々この種の意義の把握には、一

般に由緒・由来として書き残された文献がごく希なばかりか、それも偏向しがちで史料の解説のみならず、むしろ直接文化的遺物や慣行に、こうした意義の象徴を見出すことが重要とされる。したがって、そのような変容・消失も、雛人形や雛祭りの歴史・文化・社会的意義の象徴として極めて重視されなければならない。さて既に明らかなように、「雛」と「雛流し」は非日常的意義が濃厚であり、「山籠り」、「野遊び」についても「物忌み」としては、ほぼ同様に見做される。しかし、その際の「共食」としての「野宴」や、「遊び」としての「ままごと」には明らかに日常的意義が伴っている。また「ひいな」については、まず一方で「宮畔祭」に供される場合非日常的意義に彩られるが、同時にそれらには身分・階級性の具現する点で日常的意義が、他方で「雛遊び」に用いられる場合、専ら日常的意義に占められることになる。そこでまずこのように日常的意義が非日常的なそれを凌いでいく過程は、既に述べたように基本的に儀礼・行事の「あそび」化、及び人形における「日常化」の第二の可能性に相応しよう。

ところでこうした歴史的推移については、外来文化の取り入れも一つの要因となっていることは、既にふれたとおりである。中国古代の上巳の祓除も非日常的意義が優位するだけに、それが「日常化」を促進したとは考え難い。となれば、むしろそれに伴う上層階級に対する下層階級の模倣がより重要となる。逆に言えばそれは、後者の前者に対する崇敬や憧憬に基づく同一化であり、またそのことは、子どもの大人に対する、また人間の形、人形は神の「形代」でもあることから、更には「超自然的存在」に対する同一化として拡大していくことになる。平安以後特に江戸時代でも人形信仰はいっこうに衰えることなく、雛人形のみならず他の人形もしだいに多彩で華美となり、また雛祭りもいっそう盛んになってくる。したがってこうした変容に象徴されている意義の核心こそは、「同一化」に違いない。明治以降、太陽暦の採用、

近代化に伴う合理的思惟や産業化、政治・制度の導入等は、我国の旧来の通過儀礼や年中行事の伝統的意義を根本から霧散させる契機となり、またそれが戦後より顕著となったことは疑いない。その意味で明治以降雛祭りの「あそび」化や、雛人形の「鑑賞・玩具」化については、むしろ人形における「日常化」の第一の可能性を想起させるものがある。

4. 乙父の「オヒナガユ」と中津川の「カナンバライ」

ところで「オヒナゲエ」といえば、この河原沢の他には、北西の志賀峠のちょうど反対側に位置する、上野村乙父(おっち)部落でも、やはり今もって行なわれている。(以下②図参照)その場所は、群馬県との北部県境を流れる神流川上流の川原で、かつては下流でも盛んに行なわれていたという。このことは、それが河原沢のみならず、以前は赤平川の下流でも盛んに行なわれていたことと全く共通している。秩父といえ、最近まで我国有数の絹織物の産地として、あまりにも、有名であるが、特に養蚕の盛んであった、群馬県の西南部や長野県からはこの志賀坂峠を越えて生糸がそこに集荷された。また河原沢での数回にわたる聞き取りによると、当地と志賀坂峠を越えただけの、中里村・間物(まもの)から明家(みようけ)を経て至る野栗峠のふもと、野栗部落との頻繁な通婚が確認された。更にこの峠を降りて神流川沿いに上流にのぼると、かつては白井の関所があつて、そこから十石峠や武道峠を越えると長野県・佐久町や南相木村に通じるし、北は塩沢峠を越えて南牧村や下仁田町など、当時この辺一帯を治める代官所のあった甘楽郡と接している。したがって河原沢地区は、以前武州よりも信・上州の政治・経済・社会圏に属したと判断されるし、また現在の国道299号線が重複するそうした秩父一佐久・甘楽の道筋は、中仙道・甲州街道の間道でありながら、言わば「絹の道」として、とりわけ明治期まで極めて重要な文化的伝



(⑦一河原沢の福島家は、現在弘文氏が第14代当主をつとめ、200年以上に及ぶ旧家である。最近では新しい雛人形にとって代られているが、蔵にはこうした古いものが多く所蔵されていた。「作雛」が多い。)



(⑧—中央の内裏雛は、「有職雛」の「高倉雛」であろう。ちなみに手前の「官女」は、主にうす絹、和紙、桐のかんなくず、木片等を素材に作られている。)

播の経路でもあった。そこでこの経路にそって「オヒナゲエ」の痕跡や由緒・由来を辿ることは、その伝統的意義を探る方途として、決して欠かすことが出来ない。

1) 乙父の「オヒナガユ」

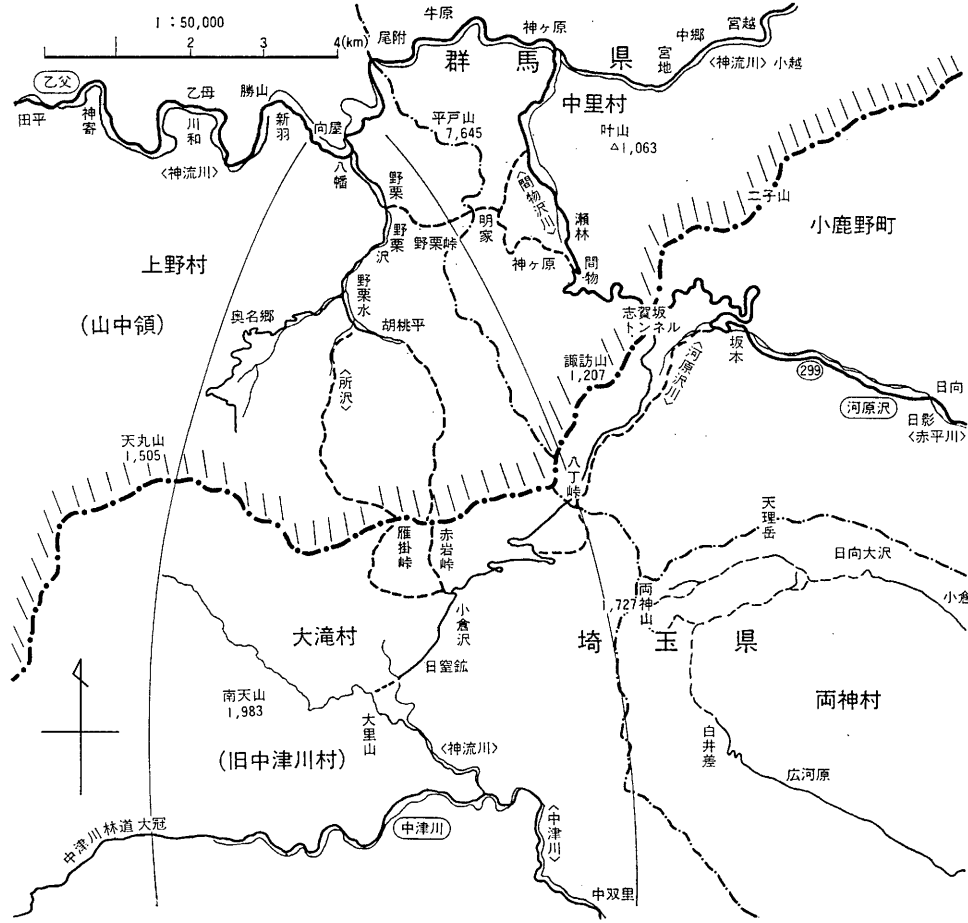
上野村が観光事業の一環として、伝統行事の保存に力を入れているせいか、当地の「オヒナガユ」ないし「オヒナガイ」の方が、よく知られているようである。やはり今日では例年4月

3日、夜の明けるのを待って子ども達が川原に集り、直径3メートルくらいの石垣を積みかまどを築き、お粥を炊いて食べ、終日楽しく遊んで過ごす。観光案内によると石垣は「城」であり、その由来は、昔合戦のあった時、戦いに敗れて落ちのびてきたお姫様に、ないし、川上のお姫様が捕われ、川に流されたので、村人が石の城にかくまい、おかゆを炊いて食べさせたという伝説から来たものとされ、またそれは、『上野村の民俗』(上)にも記されている⁽¹⁶⁾。しかし同書で乙父神社の由緒に目をやると、その祭神は女神で、「おくりから川へ流れてきて神流川の淵にながれていたのを、ひろいあげて休み場所におき、そこから今のところにおまつりした」⁽¹⁷⁾とある。これらの口碑には、「姫」と「女神」が相応し、また「流(さ)れた」ことが共通している。

更に、その(下)巻に「ヒナ人形の中の天神様を持って行って」⁽¹⁸⁾と記されていて、当日「城」の出入口は、部落の天神様の方角に向けて作られる。そのように今日概ね天神雛や内裏雛が据えられるが、他には土製か、練り物の古雛もよく持ち出された。(今日それらはほとんど姿を消しているが、同村檜原(ならはら)にある国宝重要文化財指定の「旧黒沢家」屋敷を訪れた際、たまたま損傷した練物の天神雛一写



(⑨—おがくずを練って、その上に紙が張ってある。かつては庶民、子どもの間でよく親しまれた。)



② 「山中領」と「旧中津川村」略図
 (「山中領」——「旧中津川村」——以内)



⑩—「黒沢家」屋敷のかつての当主、黒沢堯夫氏の私宅に所蔵されていた内裏雛。能面のような表情からして、「寛永雛」を母型とする「享保雛」であろう。その衣裳や女雛の「天冠（てんがん）には、古式の豊かさを格別感じさせるものがある。

真⑨—を一つだけ目にすることが出来た)。しかし、それらの雛人形自体を流したとは、聞かれない。

ところで「黒沢」姓については、当地だけでなく志賀坂峠の反対側、河原沢・三田川周辺にも非常に多いが、たいていその先祖は、武田・平家の落人や将門の残党と伝えられている。この「旧黒沢家」は、江戸期代々この地の取り締りに任ぜられた名主で、この屋敷もその(18世紀)中頃黒沢治部衛門の代に建造されたものと推定される大規模な切妻建築である。その末流にあたる黒沢文夫氏によると、この屋敷の裏山にある檜原神社は、治部衛門によって氏神として建立され、後に村社として寄進されたとのこと。足を運んでみるとそれは、藤原神社でまた菅原道真も祀られていた。これは史実における両者の政争対立から観れば矛盾するように思えるが、道真左遷・死後一般の災禍や自らを襲った厄難に対し、その鎮魂をもって藤原一門が臨んだものと解されなくもない。またそれとは別に、特に江戸期に拡大する天神信仰との、単なる結びつきも考えられよう。

このように乙父の「オヒナガユ」は、河原沢

のそれと形態・手順とほぼ合致する。後者の由来は、その石囲いの由来が石垣の「お城」にもとめられるように⁽¹⁹⁾、明らかに前者における乙父神社の由緒や、天神信仰に因んでいる。しかしかつてこの行事が乙父では女の子だけに担われたことが、やはり同書に書き加えられている。したがってこの時代の変容と、既にふれたが、かつて河原沢ではそうした「城」など築かず、枝沢の傾斜地でそれぞれ少人数に分散して、この行事を行っていたとの談話も、両者間の相違として留意される。他に上野村では、そもそも雛祭りの際「初節句には嫁が実家や仲人の所へヒナ人形に、カク餅、赤飯を添えて持って行く」とも明記されている⁽²⁰⁾。これは今日一般の慣例とは、明らかに逆である。こうした変容や相違には疑問が残るが、とまれ乙父の「オヒナガユ」が、野栗・志賀坂峠を越えて河原沢に伝わり、「オヒナゲエ」に訛ったことは、容易に想像される。



⑪—野栗沢元村、黒沢定夫氏所蔵の雛人形。「作雛」が圧倒的に多いが、中段には珍しく「立雛」が並んでいる。その上二段の内裏雛は、女雛の「天冠」から、多分「古今雛」と判断される。

2) 中津川の「カナンバライ」

ところで上野村は、隣りの中里村、万場町美原まで、江戸期には「山中(さんちゅう)領」と呼ばれ、「天領」であった。中里村に近接する八幡では、神流川に野栗川が合流するが、その上流にさかのぼると野栗を経て野栗沢(元村)に出る。ここにもかつては関所が置かれ、南は胡桃平(くるみだいら)を経て、大滝村(秩父)中津川部落に至る赤岩・雁掛の両峠に出る。また西は奥名郷(おくなごう)を経て南相木村や山梨・塩山方面にまで通じる富士講の道があった、というようにやはり交通の要所であった。したがって神流川の上流に位置することから、この近辺でも「オヒナガユ」が行なわれたことは、十分推測されるし、実際にその痕跡も、聞き取りで確かめることが出来た。更に他に所沢(しよのさわ)を含め、野栗沢32軒すべてが「黒沢」姓、それにいずれも著しく急勾配で偏狭な枝沢に囲まれ、正に中世的山村共同体の典型をそのまま髣髴させる。そして野栗・野栗沢部落の村社が、野栗(乃久里権現)神社で、しかし明治42年の「合祀運動」では、乙父神社とともにそれが八幡に隣接する新羽(にっば)の神社に合併され、戦後再び戻された、という経緯がある。またこの野栗社は、武州側の村々にも約11社に及ぶが、それらの本社がこの乃久里神社だと見做されている。

秩父は、元々日本武尊と将門にまつわる伝説の多い地方であるが、この野栗社の由緒についても、それがそのままあてはまる。まず武州側諸村の野栗社には、『新編武蔵風土記稿』にみられるように、概ね後者が相当する。すなわち将門追討から逃れてきた弟将平が、石間城(現秩父郡吉田町)も落とされ、一族とともに終に山中領で歿し、その子息や女中を祀ったとか、同じく落城の折、野栗に逃れ臣下のために果て、生れた子どもを川に流した駿河御前を祀り、以来この川を神流川という、などがそうである。他方上州側では、『多野郡誌』⁽²¹⁾から窺われるように、だいたい前者が伝えられている。つま

り日本武尊が東征の際この地を通り、懐中にしまっておいた妻弟橘媛の遺髪を臣下に祀らせたが、その女官が「乃残りて」以後「乃古里の宮」といわれるようになった、とのことである。これらはいずれも口碑であり、過去において交錯しているとも思われるので、どちらとも決めかねる。ただかの合祀が行なわれた新羽神社の「神社由緒調査書」⁽²²⁾では、日本武尊にまつわる方で、届けられている。

ところがその中間部分は、どうしても判読し難い。(以下「此時」とは、「乃古里の宮」が遺髪を祀る際のことを指している。)

「…此時御座ニ菅又血茅ノ繩ヲ以テ小麦ノ稗ヲ編綴シテ 用給ヒント云フ
又食ニハ小麦餅 鰯魚 酒等ヲ供セラレシト云ヒ今ニ至ルモ祭ノ時は是レヲ行事ス休養後御出発折節増水渡川ノ際隊中ノ一婦人髪毛長クシテ川下ニ流出シ從者此レヲ見テ大ニ笑ヒントカ
此ノ時御子七十七人河川ニ流失シ其ノ子流レテ神流川沿岸ニ漂着シ後世漂着ノ場所ニ宮造リシ今ニ所々ニ存セリ故ニ神流川ト名付ケシトカ…」⁽²³⁾

これでは、「一婦人髪毛長クシテ川下に流出シ」たのを、何故「從者」が笑ったのか。また「御子」とは誰の子なのか、判断のしようがない。しかしそれはそれとして重要なのは、むしろ「御座ニ……行事ス」である。

例年8月1日に、この乃久里神社では、「お川降り」の祭礼が行なわれるが、それが新羽神社でも乙父神社でも行なわれ、特に後者は、「オヒナガユ」の2日後、4月5日に行なわれるのである。その際乃久里神社宮司、宮沢年彦氏の話では、「御座」には石が積まれ、麦藁で敷物が編まれ、また小麦餅が供えられるのである。この祭礼が三社に共通するのは、それらが合祀されたことに因るもの、と解される。となればこの「お川降り」の由来が、乙父のそれとして伝わ

ったことが明瞭で、しかも「御座」とその「石積み」は、乙父神社由緒にある「休む場所」ないし「城」に相応し、また前記二伝説の「子ども」ないし「御子(77人)」と、後者の「女神」は共に「流れ(し)」たわけであった。したがって乙父の「オヒナガユ」は、野栗、乙父両神社の「お川降り」と重複する部分かなり出てくることになる。

ところで既述した赤岩・雁掛峠は、大滝村側中腹で、かつては金山として非常な盛況を示したことがある。そればかりかそこは旧来野栗沢近郷と中津川近郷の、特に通婚をはじめ政治・経済的交通の要路であった、としばしば耳にした。したがって「オヒナガユ」がこれらの峠を越したもののなか否かについても、更に確かめてみなければならない。当地に足を踏み入れ、聞き取りを開始すると、案にたがわずそのことが確認された。ただこの地では、誰れからも「オヒナガユ」の呼称を耳にすることが出来ず、その代り当初「カマンバライ」という言葉が出てきた。常木フサヨ氏をはじめ2～3人の婦人の話を総合すると、それはつい数年前まで行なわれ、4月3日に子どもが河原で一一緒に御飯を炊いて食べたとのこと。近くの中津川の川淵には、天神様が祀られているが、その際やはり天神籬を据え、御飯を進げた後、川に流したという。また行事の形態や手順としては、まず「オヒナガユ」や「オヒナゲエ」にほぼ一致する。なかでも最も貴重なことは、河原沢と乙父ではできなかった「籬流し」の足跡の確認が、ここでようやく達成できたことである。しかもこの行事は、河原沢と同様、むしろ銘々で行なったとのことであった。

ところでこの中津川の幸島家は、かつて代々名主をつとめた最も旧家として、近郷でよく知られている。現在の当主敬一氏は、数えて38代目にあたり、その祖先はおよそ600年以上も古くに溯る。また、平賀源内が往時しばらくこの家に逗留して、採鉱を試みたことも事実で、そうしたこの地の歴史的経緯が、やはり『新編武

蔵風土記稿』に書き留められている。その部分を要約すると、先祖は幸島覚範入道と称して、藤原氏の系統に連なる⁽²⁴⁾。生年は不詳、歿年は元久2年(1205)。往時伯耆国での合戦で敗運に落ち入り、一族郎党を率いて北甘楽郡栗山村から乙父郷に入り、そこを3年ほど根城とする。ある日奥名郷から赤岩峠に立ち、断崖の底を流れる中津川の地形を天然の城塞に宜しとみためたて、当地に入植することとなった。そして以後長男の(山中)祐守には東側の中双里(なかぞうり)を、次男には幸島本姓を名のらせ、この地をそれぞれ半分して与えた、と記されている。そこで当地は、このように覚範入道開闢の地として、ここから神流川淵の八幡までの範囲が、かつては一つの支配圏ないし共同体であったことが判明する。また事実、江戸期までそこは「(旧中津川村)」に組入れられていたのである。したがって中津川部落の「カマンバライ」が、主に赤岩・雁掛峠を越えて野栗沢の乙父へ、また八丁・志賀坂峠を経て河原沢へも、それぞれ伝わったことが、十分推定される。なるほど入植の経路は逆であり、赤岩峠の中腹から流れる中津川の支流が「小神流川」と呼ばれるのは、入植者が八幡を偲んでのことであろう。しかし中津川部落で「オヒナガユ」も「オヒナゲエ」も全然知られていないことは、それらが入植とともに伝わったのではなく、むしろやはり先の伝播経路しか推定できないことになる。

5. 「オヒナゲエ」の象徴的意義

なるほど「オヒナゲエ」の伝播経路を辿ることは、これで事足りるわけでは決してない。「オヒナガユ」は乙父の奥、塩ノ沢でもかつて行われていたことから、塩の沢峠を越えて下仁田方面からの、また十石峠や武道峠を経て佐久や南相木方面からの、更には中津川部落が三国峠を経てやはり南相木村に通じることから、それぞれの経路も踏査する必要がある。しかしこうして中津川で「籬流し」の痕跡にふれたことは、「オヒナゲエ」が籬祭りの原初形態として

の「神送り」に淵源していることを確認する上で、重要な成果といえよう。とはいえ「オヒナガユ」についても雛流しが行なわれたことは、書き留められているし、それではまだ十分な決め手とはならない。したがって「カマンバライ」の意義が明らかにされないかぎり、「オヒナゲエ」の原初的及び伝統的意義も辿れないし、またそのまま象徴的意義を模索することも不可能ということになる。

それにしても「カマンバライ」は、「オヒナガユ」や「オヒナゲエ」とほぼ同じ内容でありながら、何故全く別な呼称なのだろうか。再三の聞き取りにもかかわらず、その糸口がいつこうに掴めない。「ハライ」は、おそらく「祓い」であろうが、「カマン」はひょっとして、これらの行事が煮炊きに関連していることから、「釜」か「竈」の意であろうか。ところが案に相違してこのような推考は、「ハライ」は別として「カマン」には、全く意外なところに落とし穴があった。最終の聞き取りからの帰りがけ、たまたま居合せた山口敏男氏に問いかけると、それは一種の「訛り表現」であって、本来は「カナンバライ」だとのこと。しかもそれは、氏が時々三国峠を越えて出向く南相木村で、今日なお当地より盛んに行われているという。なるほど「オヒナガユ」から「オヒナゲエ」へ、のみならず「訛り」は、一般によくあることであった。ただ「カマンバライ」がそれらと類似していなかっただけに、そうした着想に及ぶことは困難であった。しかし「カナンバライ」となれば、それは雛祭りの原初的意義として、すぐさま合点がゆく。つまりそれが「家難祓い」であることは、もはや疑いの余地がない。またかの「雛流し」には、「禊」に不可欠な水ないし「水辺」が伴っていることから、「オヒナゲエ」の伝統的意義が「禊祓」に淵源していることも、これで一応確認されたといえよう。

さてなるほど「オヒナゲエ」の起源をより厳密に確定するには、更に南相木村の「カナンバライ」の他に、かの塩ノ沢への通路にあたるこ

とが今後の課題として残る。ただ、以上これまでの踏査結果は、「カナンバライ」を出自に、武道・十石峠を経て乙父へ「オヒナガユ」として、更にそこから野栗・志賀坂峠、また八丁・志賀坂峠をも越えて河原沢へ「オヒナゲエ」として伝わった経路に、少からず根拠を見出すものである。すなわちまず、「カナンバライ」に「禊祓」としての原義がもとめられるのみならず、その場合の「御飯」と「粥」の違いこそあれ、他の二者にもそれらによる「共食」や「野宴」等の「あそび」が伴っている。それに「カナンバライ」と「オヒナゲエ」には「沢の傾斜地付近で行なわれた」との談話や、「オヒナガユ」の「女兒だけで」という口碑を考え併せると、これらはやはり雛祭りの原初的形態・意義としての「山籠り」や「野遊び」、「女の物忌み」など、古代の風習の名残と見做されている。更に幸島家と黒沢家の先祖が古く藤原氏の末裔に連なるとすれば、その上流生活様式とともに平安期の雛祭りの伝統が取り入れられたことも考えられる。

しかし他方特に「カマンバライ」と「オヒナガユ」には、途中で天神信仰や「お川降り」の祭礼も融合していることが推考される。とりわけ後者は、主に日本武尊・平将門伝説にもとづく乃久里神社の由緒や乙父神社のそれと重複している。その点の確定も今後の課題として残されたが、この祭礼の挙行が乙父で上巳の節供ないし「春の大潮」に、野栗では「夏の八月汐」に相当することは、そうした確定の根拠を用意するものである。またここでは「初節供」の習慣も加わり、そのように「カナンバライ」から「オヒナガユ」、「オヒナゲエ」の伝播過程では、様々な民間信仰・伝承、習俗が融合・重層することになる。それらの内容から観て、こうした変貌は、おそらく近世までのことと判断されるが、明治以降及び戦後は、主に欧米文化の輸入ないし近代化によって、かつての共同体は大きな変動に見舞われるとともに、生活様式も激変する。それによってまた伝統行事もしいにそ

の意義を喪失するとともに、現代ではそれ自体が消失する宿命に至っている。今日ようやく命脈を保っている「オヒナガユ」や「オヒナゲエ」といえども、そこでもはや「雛流し」や「粥を供えること」が行われず、またその由来、由緒が定かでなくなってきたものも、このような歴史的命運のもとに理解されよう。したがってこのような変容・喪失は基本的に伝統儀礼・祭祀の「あそび」化として捉えられよう。

ところで人形が始源において一般に信仰觀念とともに、神や人間の「形代」として出現してきたことは既に述べたが、それは本来人間の「似姿」・「模像」である以上、人間の「自己意識・感覚」ないし「同一性」が具象されたものといえる。またそれに自己の穢れや災禍を祓う靈力を認める呪術的觀念は、人間が自己に生ずる出来事を、自己と自然ないし共同体等の古代世界との間に、何らかの超越・神秘的存在としての神や精霊を介して理解しようとする、言わば世界（像）觀念に基づいている。その意味で「禊祓」としての共同体儀礼・祭祀は、基本的に古代人の神に媒介された自然や共同体との「同一化」であり、またそれに供えられる人形や供物は、その媒体として捉えられる。すなわち食物摂取は味覚や嗅覚、視覚等の感覚活動であり、それに伴う感覚は、特定の心的表象が生ずる源泉ともいえる。なるほどその際供物は神ないし人形に供えられるが、その後の「共食」は単なる供養ではなく、むしろ神や人形との「靈的一致」であり、また人間同志の「心的交換」なのである。したがってそうした儀礼は、人間にとって無意識のうちに自然との一体感や、共同体の理念・規範との同一化を促すことによって、自己を確認させるとともに自己感覚を発展させる意味で、言わば人格形成上極めて重要な意義を有していることになる。

そこでこうしたことが「オヒナガユ」や「オヒナゲエ」にも妥当することは言うまでもない。乙父も河原沢ももともと地形上水田が皆無

で、かつて米食はこのようなハレないし「ものび」に限られた。「粥」は古来「七草粥」のように、その年の収穫や吉凶を占う供物として用いられた。おそらくそれが「ひな粥」に結びついたものと思われるが、それを会食する子どもたちは、以後成長してどこかで「粥」を口にする時、やさしくほほえむ雛人形の姿を必ずや想起するであろうし、また郷愁とともに懐しく友達や親・兄弟、故郷を偲ぶことであろう。なるほど「オヒナゲエ」が既に「あそび」化している今日、その伝統的意義はほぼ失われてはいるが、しかし儀礼としての形式はまだ残っている。したがってこの行事が継承されるかぎり、子どものこうした自己感覚も失われることはないであろう。そして「オヒナゲエ」の象徴的意義も、こうした「同一化」にこそとめうることになる。

〈注〉

- (1) 「オヒナゲエ」にふれている文献としては、今のところ埼玉県立歴史資料館（編）『秩父の通過儀礼』二（一）河原沢のオヒナゲエ（お雛粥）、（163—168ページ）しか見当たらない。
- (2) これについては、前掲書（166ページ）にも記されている。
- (3) 以下は、山田徳兵衛『日本人形史』（昭和59年講談社）第一章「古代の人形」と、第三章「雛祭」に負うところが多い。（以下『人形史』と略記）。
- (4) 『人形史』22—23ページ、また折口信夫『折口信夫全集』（以下『全集』と略記）第17巻（昭和41年、中央公論社）「雛祭りのおこり」（483ページ）を参照。
- (5) (6) 『人形史』22ページ。(7) 同、32ページ。(8) 同、27ページ。(9) 同、28—29ページ。(10) 同、44ページ。
- (11) 以下は、『全集』17巻の同章と、同じく「ひめなすびとひなあそびと」（480—486ページ）、「宵節供の夕に」（487—494ページ）「雛祭りとお彼岸」（495—499ページ）、更に同16巻「年中行事に見えた古代生活」（407—416ページ）に負うところが多い。
- (12) 『人形史』162ページ。河原沢の下流、飯田の黒沢モトさんから「ひいなげ」の言葉を耳にす

「子どもの食生活と躰についての総合的研究」(6)

ることが出来たが、平安時代の言葉が今日そのまま息づいているものとして感銘深かった。

- (13) 「ひめなすびとひなあそびと」484ページ。
- (14) 「年中生活に見えた古代生活」412ページ。
- (15) 同, 415ページ。125—126ページ。
- (16) 『上野村の民俗』(上)(昭和36年, みやま文庫), なお本書は(下)巻ともに昭和34年8月1～4日に群馬県及び上野村教育委員会によって実施された調査の報告書である。
- (17) 同(上), 137ページ。
- (18) 同(下), 80ページ。
- (19) 或いはこの石囲いは, 以下でふれるように先の「休む場所」に由来するのかもしれない。
- (20) 同(下), 80ページ。
- (21) 群馬県教育委員会『群馬県多野郡誌』(昭和2年)。249, 258—259ページ。
- (22) 茂木貞純「野栗三社権現の事」(『埼玉民俗』第8号, 昭和53年, 埼玉新聞社, 38—48ページ)44ページで取上げられているが, 筆者もその所蔵者, 宮沢元三氏を尋ねて, 直接それを拝見した。
- (23) 同, 45ページ。(原文はたて書き)
- (24) 幸島敬一(発行)「中津川風土記全(写)」(昭和41年)5—10ページ。当写本は、『新編武蔵風土記稿』巻六二六五, 秩父郡之二十の最後部分(雄山閣第12巻, 332—335ページ)であるが, この編者が, 本部分を判読に困難と幸島家に書き残した文書がある。その後その部分を元日本大学講師, 久下久司氏が解説したものを幸島氏が発行した。なお同部分については, 加藤英男氏が, 自著「秩父の農村と百姓と名主」(ちちの木の会 昭和59年)で明解な解説を行なっている。(同書103—104ページ)。

Ⅲ. 総括

本研究プロジェクトは「我国における伝統的食文化の根本的な意義とその変容過程を解明すること」にある。

そのためには, すでに論じた通り, 食形態, 宗教的意義, 現実的諸条件という視角に立って調査研究を展開した。

1. 食文化という視点から, 食形態における

躰の意味について, 食文化の史的変遷と, 基本的生活習慣の形成から考察した。

人間の家族ないし集団生活において最も根源的なことは, 食糧の獲得と料理と分配である。それには物質的要因として, 自然資源, 生産物の質と量, 生産様式などがある。又, 非物質的要因としては, 居住, 家族形態, イエ, 秩序などの共同体規範などの制度的要因と, 共同体, イエ意識, 宗教的禁忌などの精神的要因がある。

ヨーロッパにおける肉食を主とする食生活は, 穀物生産に不適な地域における食形態であり, テーブルと椅子という生活様式では, テーブルの上での家長の分配となり, 食器を持ち上げないでナイフとフォークで食べる様式となる。

しかし, 我国のような農耕による穀物生産を主とし, 爐を中心とした食形態では, 食器を手で持ち, 食物の暖かさを手のひらに感じながら, 箸によって食べることになる。盛りつけ, 分配は主婦の役割となり, 爐のまわりに坐して食べるために, 箱膳から銘々膳, チャブ台と変化したが, 個人への分配が中心となる。しかし, 現在はダイニングキッチンなどのテーブルと椅子, 大皿の盛りつけへと大きな変容をしつつある。

こうした我国における食形態では, 食事中は沈黙が強いられていた。特に儒教的, 仏教的, 神道的な外面的態度矯正, 宗教的禁忌によって, 食事の躰は食作法として厳しく身につけさせ, 身につけることが子どもの社会化への導入となっていた。共同体ないしは社会集団の生活様式としての食習慣の習得は, 集団の成員として認められることである。社会化の1つの形態として食作法が, 日常生活における基本的な望ましい価値の習得と望ましい行動, およびその習慣化を外面的な型づけとして行なわれるのが躰であった。

2. 食習慣を象徴とする躰の意義, 根拠を明らかにすることが必要である。

人間が食事をするとは、単に生命の維持としての意味だけでなく、集まって食事をするという共食の食形態の中で、人間同志の心的交換、共同体の理念、規範との同化、自然や神との霊的一致、一体感などが醸成された。

こうした伝統的食文化の探究として、秩父郡小鹿野町及びその周辺の町村における日常生活や、年中行事における食習慣と習俗を調査した。特に、川原で子どもたちによって行なわれるオヒナゲエの行事は、雛人形を飾り、お粥を煮たきして、みんなで食べるということから、食生活の非日常的意義を探り、オヒナゲエ（雛粥）の象徴的意義をとらえ、食文化の根源を探ることが出来ないかと考えたためである。

人形を飾るということは、人形の意義が考察されねばならない。人形は穢れ、禍い、怨念を人形へ移す対象として、祓いの手段としてのものであった。一方、長寿、豊穰、健康を祈願するためのものであった。

川原と人形の結びつきは、流し雛にみられるように、穢れ、禍いを流すものであるが、当地方では天神信仰との結びつきもみられ、当地域土着の習俗がみられる。

又、カナンバライという行事が川原で行なわれているが、カナンバライが正しい発音であり、カナンを家難と解すれば、オヒナゲエとの関連が考えられる。奥秩父は群馬、山梨、長野と接し、峠によって、秩父の中心地よりも、こうした地域との交流通婚が多く、こうした習俗も、むしろ、この地域からの流れとも考えられ、今後の調査を広げていく必要がある。

オヒナゲエ、カナンバライの行事は、往時は呪術的、宗教的意義が強く、極めて厳粛に受けとめられ、子ども自身、神と人間とを結ぶ大切な役割を担っていた。7歳までは神の子、15歳までは村の子、15歳以上は村の人という言い伝えに見られるように、人形を飾り、オヒナゲエで煮たき、共に食べる行事の中、子どもたちの社会化への通過儀礼としての意味もみられる。

しかし、現代では、オヒゲエの行なわれてい

る場所は極度に減少し、残されているところでは世俗化、遊び化し、更には観光化している。つまり、オヒナゲエの象徴的意義が消えつつあることを示している。

3. 伝統的食文化の現代における変容過程を知るために、オヒナゲエの僅かに残っている小鹿野町三田川地区の平均年齢70.4歳の女性と町立幼稚園の母親（平均年齢33.4歳）に対する調査を行なった。

およそ40年前と現在を比較すると、一戸建居住が現在でも75.8%であり、三世代家族が約半数である。耕作、養蚕に従事していた主婦は、40%から3%へと大きく変わり、現在は44%の主婦の多くが自宅外で就業している。箱膳(43.9%)か座卓(43.9%)での食事が90%近かったのに、座卓(61%)、テーブル(26%)となっている。

こうした生活様式の変化と共に、家族そろっての朝食・夕食は共に60%となっている。又、殆どなかった外食が増加している。かつてはごく普通にどの家でも行なわれていた行事食が、正月以外のひなまつり、お彼岸、お盆、十五夜などは行なわれなくなりつつある傾向がみられる。一方、誕生日、クリスマス、子どもの日、七五三など新しい行事食が行なわれるようになった。

食作法を襲ける親の意識にも変化が見られることとなり、人格形成上の食作法の意義について明確な意識が薄れつつあるように見られる。

なお、秩父市、東京都板橋区高島平団地の調査結果と共に、再度、現代における食事の襲についてより明らかにしていきたいと考えている。

〈おわりに〉

以上は昭和59年3月から61年2月まで、18回(のべ日数42日)にわたるフィールドワークにもとづく本プロジェクトの研究報告である。その間多くの方々のお協力を得た。

まず全般にわたって小鹿野町教育委員会、とりわけ社会教育課主事、山本正実氏並びに上野

「子どもの食生活と躰についての総合的研究」(6)

村教育委員会教育長、雨木久康氏には、極めて御多忙にもかかわらず、諸文献の御調達やその他多くの御教示をいただいた。また「園児の母親を対象とした子どもの食生活に関する調査」については、三田川幼稚園々長、石川勝氏、小鹿野幼稚園々長、横田一美氏、秩父幼稚園々長、田中元弘氏、まるやま幼稚園々長、井上道子氏、青桐幼稚園々長、桐生隆文氏には格別な御配慮を、そしてその実施にあたっては各幼稚園の主任をはじめ幼稚園教諭の方々、並びに園児の母親の皆さんには、多大な御協力をたまわった。更に三田川地区における「老人を対象とした終戦前後の食生活に関する調査」については、同地区老人クラブ会長、荒木勝巳氏、黒沢亘氏、南定市氏には、対象者の抽出など殊更御高配をたまわった。同じく度重なる踏査において、特に小鹿野では飯塚隼良氏、河原沢では福島弘文氏、野栗沢では、宮沢元三氏、乃久里神社宮司、宮沢年彦氏、黒沢定夫氏、黒沢隼太郎

氏、並びに現在鬼石町在住の山田修氏に、中津川では幸島敬一氏並びに御長男、典男氏や、山口敏男氏をはじめその他にも多大なお世話と御示唆をいただいた。殊に幸島氏からは、御当家所蔵の古文書・刊行物の御紹介・調達を、また秩父市在住の加藤英男氏からも、やはり貴重な御示唆のみならず氏の御労作までたまわった。なお三田川地区における「面接調査」とその他踏査には、本学学生、桜井玲子、並木典子、藤代晶子、安永久美子、和田直子、市沢真美、嘉数友子、勝丸明子、加藤博子、倉下貴久子、久保和子、斎藤理恵、佐川清美、坂井美恵、鹿田みどり、西村尚子、松本かおり、の皆さんに御協力を得た。

以上の他にも御協力をいただいているが、そうした方々すべてに対し、我々本プロジェクトメンバー一同、心から感謝の意を表する次第である。

誤

正

- P. 7 表B-2
 食堂18 (0. 4) → 18 (8. 4)
- P. 7 右側 上から20行目
 「家族が多いから、一緒に
 食べられないから」 → 削除する
- P. 9 左側 上から一行目
 箸置 → 箸箱
- P. 10 左側 上から6行目
 B → (b)
- P. 18 右側 上から10行目
 外来化 → 外来文化
- P. 27 表A-3
 常務 → 常勤
- P. 27 表A-4
 その他 → 無答
- P. 31 左側 表B-19以下4行目
 B → (b)
- P. 50 右側 上から20行目
 <祖母> → <子ども>
- P. 53 左側 上から10行目
 B → (b)
- P. 62 表D-6 ㊦ の◎+O
 65 (15. 3) → 19 (15. 3)
- 研究報告 第9集、別冊を通して
 「複合家族」 → 「拡大家族」